

教 育 民 生 委 員 会 記 録

日 時	令和3年12月14日（火） 午後 零時59分～午後 2時 1分 午後 2時 6分～午後 3時11分 午後 3時16分～午後 4時 7分 午後 4時15分～午後 5時06分
場 所	第2，第3委員会室
出席委員	◎塚本竜太郎 ○福元 愛 小川百合子 後藤浩一郎 末永 康文 浜田智香子 日暮 栄治 武藤美津江 矢澤 英雄
委員外出席者	鈴木 清丞 林 紗絵子
欠席議員	なし
説明のため出席した者	保健福祉部長（高橋裕之）保健福祉部理事（鈴木 実） 保健福祉部次長（兼）医療公社管理課長（小倉孝之） 保健福祉部次長（兼）障害福祉課長（小川正洋） 福祉政策課長（橋本圭司）高齢者支援課長（宮本さなえ） 高齢者支援課副参事（虻川純子）地域包括支援課長（吉田みどり） 法人指導課長（渡邊浩司） 保健所長（山崎彰美）保健所次長（兼）総務企画課長（沖本由季） 保健所次長（兼）保健予防課長（戸来小太郎） 地域保健課長（根本暁子）健康増進課長（相馬桂子） 健康増進課副参事（増田貴史） こども部長（高木絹代）こども部次長（兼）保育運営課長（依田森一） 学童保育課長（直江将志） 教育長（河嶌 貞） 生涯学習部長（宮島浩二） 学校教育部長（須藤昌英）学校教育部理事（後藤義明） 教職員課長（三浦邦彦）学校施設課長（浅野 晃） 学校保健課長（中村泰幸）指導課長（並木孝樹） 児童生徒課長兼少年補導センター所長（藤崎英明） 契約課長（野口浩志） その他関係職員

午後 零時 59 分開会

○委員長 ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室には傍聴者全員が入ることができません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、当委員会室で傍聴できる方は、傍聴受付の先着順によることといたします。

なお、この部屋以外に第1委員会室、議会図書室で音声をお聞きになることができます。

それでは、お手元に配付しました審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。

なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分ごとの質疑が終了した後、議案を1件ずつ、請願は主旨ごとに行います。

委員長から執行部にお問い合わせ申し上げます。執行部は、答弁に当たり挙手するとともに、委員長と発言し、委員長より発言の許可を得た後、必ず所属と氏名を述べ、簡明な答弁に努められますようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意願います。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められませんので、御了承ください。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねて委員長よりお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。

また、審査に必要な資料を閲覧するため、議長から貸与されたタブレット端末の使用が認められております。使用の際には、操作音等を発しないよう御注意願います。持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

なお、本日はインターネットによる委員会中継の導入に向けた検証として、委員会室前方のカメラを使用し、映像配信を行っております。今回については、議員以外は視聴できないよう設定されておりますが、あらかじめ御了承ください。

最後に、各部署におきまして、新型コロナウイルスの対応に御尽力いただいているところがございます。この点を考慮し、質疑、答弁につきましてもできる限り、できるだけ簡潔に行っていただきますようお願いいたします。

なお、本日は前の窓と委員会室の後ろのドアを常に開放して、開放しておくようにいたします。また、定期的に休憩を入れ、換気を行いますので、よろしく願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

まず、議案第1区分、議案第11号、令和3年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたします。

本案について質疑があれば、これを許します。

○小川 よろしくお願いたします。まず、新型コロナウイルスワクチン予防接種に関わる債務負担支払のところ、事業名ですけど、今のところなんですけれども、集団接種に関してなんですけれども、集団予防接種の運営に関しては夜の、夜間はどうかっていますでしょうか。

○健康増進課長 追加接種、3回目の接種の集団接種につきまして、夜間接種については現時点では予定していないんですが、今後検討していくことであると考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。それから、あと新型コロナウイルス感染症対策に関わる給食食材料費の支援というところで、ちょっと素朴な疑問なんですけれども、キャンセルできなかった給食食材料費ということで、キャンセルできなかったということは、その給食の食材をどのように活用したのか伺います。

○学校保健課長 キャンセルできなかったという意味では、その食材のほうは全て児童生徒のほうへ提供しております。通常ですと、4日前までに申出をして、食材のキャンセルするんですが、今回2学期開始に当たりましては、いろいろと学校をどのように開けていくというところの保護者通知のほうざりざりになったものですから、そういった意味では食材のキャンセル間に合わなかったものについては、そのまま食材を使って、出席した児童生徒、教職員で食してもらったということになります。以上です。

○小川 ありがとうございます。続きまして、産後ケア事業についてお聞きします。妊産婦への産後ケアの実績に合わせて増額ということなんですけれども、令和3年度はどのぐらいで見込んでいて、実績を伺います。

○地域保健課長 令和3年度につきましては、令和2年度の実績に基づいて予測を立てていたんですけれども、上半期で1.4倍の伸びがございまして、その分今後の、増の分を見越して予算を計上いたしました。以上です。

○小川 ありがとうございます。この制度の内容なんですけれども、利用はいずれも7日以内ということなんですけど、これは国からそのように示された制度の内容ということでよろしいでしょうか。

○地域保健課長 国の補助が、こちらの補助は国で2分の1ございまして、その要綱に基づいて実施しております。以上です。

○小川 ありがとうございます。先ほど令和2年度から3年度で1.4倍増えたということなんですけども、その理由についてはどのようなことが考えられるか、お聞かせください。

○地域保健課長 3点ほど考えられております。1点目が、一般的な産後の不調で

すとか育児への不安を理由とした申請がかなり増えていることが1点目、2点目がやはりコロナ禍におきまして里帰りができないとか、親が来てくださらないとか、そういった理由で支援者が不足しておりまして、利用者増が増えているというふうに考えております。3つ目としまして、本年度母子保健事業を担当しております地域保健課に移管されたということで、全ての妊婦さんが妊娠届出時に一度母子手帳の発行に関わっておりますので、そういった周知のほうもされてきたことが原因かと思えます。以上です。

○小川 ありがとうございます。その利用が7日以内ということなんですけれど、7日間でまた自分の家に戻って自分で見ていかなければいけないというところで、その後の支援というか、フォローみたいなところというのはどのようになっていますでしょうか。

○地域保健課長 7日間の間で育児、育児とかに自信がついた方もいらっしゃるけれど、やはり不安が残っているような方もいらっしゃるかと思いますけれども、そういった方は利用した産院、病院のほうからまた連絡があったりですとか、そういった形でフォローを行っております。以上です。

○小川 ありがとうございます。今後とも充実した妊産婦さんへの取組、産後ケアの取組、よろしく願いいたします。

続きまして、情報教育の推進について伺います。教室不足による普通教室の校舎の増改築に伴うICT環境の整備ということで、その不足、教室不足になっている学校というのはどのぐらいあるのでしょうか。

○指導課長 13校ございます。

○小川 ありがとうございます。今年度はどのぐらい進んだのでしょうか。

○指導課長 今工事最中ですので、全部で29の教室、それからネットワークについて19というふうになっております。以上です。

○小川 ありがとうございます。続きまして、障害福祉サービス等事業について伺います。介護給付費訓練等給付費等及び障害児通所支援事業費の実績に合わせた増額というところで、障害児通所支援事業というのは、どのような障害をお持ちの方が通うのでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 こちらのほうに関しましては、障害児通所施設に関してなんですが、障害のほうのサービスのほうが大人と子供で分かれています、その介護給付費訓練費のほうは障害者総合支援法に基づくもので、もう一つのほうは子供、児童福祉法に基づくものになっております。こういったものかといいますと、例えば放課後等デイサービス、障害の学童ですね、あと児童発達支援、障害児が通う保育園、幼稚園みたいな、そういったサービスになっております。以上でございます。

○小川 ありがとうございます。私からは以上です。

○浜田 よろしく願いいたします。補正予算、新型コロナウイルスワクチンの予防接種事業からお伺いします。こちらの8億7,945万2,000円の内訳をちょっと資料

頂いたんですが、こちらのまず接種券送付、コールセンターなどというところで、コールセンター等業務委託、これ2億4,000万円あると思いますが、こちらの詳細についてお聞かせください。

○健康増進課長 こちらのほうですけれども、コールセンターの回線数を2月から増やすということが大きくなっております。現在70回線でやっておりますけれども、2月から集団接種のほうが始まりますので、そちらのほうから140回線に増やすということを予定しております。その辺で増えているということになっております。以上です。

○浜田 140回線で、その全てをコールセンター、予約の受付に使うのではなくて、クリニックの面も中に内包されているというふうに聞いていますけれども、こちらについては詳細いかがでしょうか。

○健康増進課長 今度、予約システムのほうの一元化ということで進めておりまして、各医療機関の分もそちらのほうで受けられるということで、そこも含んでということになります。

○浜田 クリニック、何機関ですか。

○健康増進課長 現在まだ募集をしております、大体7割ぐらいの医療機関が今、手を挙げてくださっているような状況です。

○浜田 具体的に大体の数は幾つぐらいですか。

○健康増進課長 現在約70ぐらいの医療機関ということになります。

○浜田 分かりました。140回線のうち、クリニック全部をワクチンの予約に使うのではなくて、一部分をクリニック対応だとか、そういうことにしないと、全回線使った場合に割とパンクするだとか、そういった懸念もあるかなと思うんですけど、その辺はどういった回線の使い分けとかをされるのでしょうか。

○健康増進課長 140回線ということで、全て含んでということになりますので、医療機関の分をそこだけは別というふうに分けているわけではございません。

○浜田 分かりました。あとはこちらの人件費がかなり予想では多いかなと思うんですけども、そちらの人件費の割合または大体の金額、予想金額というのでしょうか、これはどれくらいか教えてください。

○健康増進課長 準備いたしますので、後ほどお答えさせていただきます。

○浜田 はい、分かりました。

○健康増進課長 それと、少し訂正をさせていただきます。先ほど140回線の中で、医療機関の分も含んでいるということでお答えしたんですけども、医療機関向けということで40回線は別になっております。

○浜田 つまり100回線は予約で、40回線がクリニックのフォローということで理解でよろしいですか。

○健康増進課副参事 100回線が一般の民間の方の予約になりまして、40回線は医療機関の専用として40回線のほうを御用意しております。ちょっと追加して、先ほどのお答えをいたしますと、2億4,000万のうち、これ鈴木議員のほうにも答弁させて

いただいたことではあるんですけども、人件費が85%、残りがやはり場所、いわゆるコールセンターの場所を借りているようなオフィス代の借上料だったりとかしますので、こういうのを15%という形で見込んでいるところでございます。以上でございます。

○**浜田** 85%ですと、大体1億9,000万ぐらいというふうに思うんですが、そちらの残りですと大体5,000万円ぐらい、その見込みでの内訳はどういったことを予想しておられますか。

○**健康増進課副参事** このコールセンターの会場でございますが、こちらのほうが有明のところと幕張、あと一部保健所のほうに場所を用意しているんですけども、多くは交通の機関がいいというか、人が集まりやすい場所の有明であったりとか幕張をちょっと借りることによって、ちょっとお金かかるものかなと思っておりまして、ちょっとこの詳細の2の会場の内訳については、ちょっと私たちも詳細は把握しておりませんが、そういうようないわゆる固定費、オフィス代だったりとかのそういうようなもの、またそこにはインカムであったりとかパソコンであったりとか、いわゆる機器などもございますので、そういうのをひっくるめまして、いわゆる物件費という形で15%程度を見込んでいるところでございます。

○**浜田** そちらについては分かりました。ちょっと人件費のほう戻りますけれども、大体1億9,000万ということで、130名弱とちょっと以前お聞きしたんですけども、そうすると、大体時給単価として4,000円ぐらいかなというところで、大体それくらいでよろしいですか、見込みとしては。

○**健康増進課副参事** おっしゃるとおりでございますが、2億4,000万円を大体80日から90日ぐらいで割り返します。140人、ごめんなさい、追加したのは100名ぐらいでございますので、100名ぐらいで割り返して8時間ぐらいで割り返しますと、大体4,000円弱という形で計算しているところでございます。以上でございます。

○**浜田** 大体都内のコールセンターの受付でアルバイトなりパートなりなんですが、おおむね先ほどちょっと調べた限りでは1,500円から高いところは2,500円ぐらいで、結構幅があると思いますけれども、これは委託先に大体4,000円、おおむね4,000円ぐらいで支払ってということなので、大体これくらいにお手元には、その従業員の方の手元には来るのかなというふうに予想していますが、説明ができるような形の価格帯でやっていただいたほうがいいのかと思うので、その説明ができるかどうかというところが大事かなと思って、ちょっとお聞きしました。

コールセンターは以上なんですけど、次に集団接種会場なんですけれども、こちらの内訳として会計年度任用職員を350万で、医療従事者人件費が3,200万、会場使用料が1,000万で、集団予防接種の運営業務委託で2億と書いてありますけれども、こちらの詳細も教えていただけますか。

○**健康増進課副参事** まず、会計年度の任用職員につきましては、350万につきましては大体それ今6名程度の方を雇用したいと考えているところでございます。内容につきましては、ワクチン管理であったりとかワクチンの充填などを予定している

ところでございます。

続きまして、医療機関の1,600万円ですか、3,200万かな、3,200万円でございます。そちらのほうは大体ですけど、その3会場で医療従事者が35名程度を、1日当たり35名程度雇用しまして、大体ですけど、1日70万ぐらいを支出として想定しております。それを大体2月、3月で44日間やる予定でございますので、70万円掛けることの44日ということで、ちょっともうちょっとかかっちゃうんですけど、3,200ぐらい、ごめんなさい、70万円掛けることの44日ということで、3,000万ちょっとという形になるんですけど、3,200万ぐらい見込んでいますところでございます。

続きまして、残りのいわゆる2億円のところでございますが、いわゆるこれ委託業者に今予定しております、大体ですけど130名から140名、130名ぐらいを想定しております。今ちょっと複数の業者のほうから見積りを取った上で、ちょっとこの議会が終わった後、議決後に何らかの形で競争性が図られる形で競争入札をしたいと考え、競争というか適正な価格で契約したいと考えております。複数の業者からもらった感じでは1日当たりの日給が8,000円から1万7,000円ぐらいのレンジで考えております。その平均が1万2,000円ぐらいと考えていますので、ここを先ほどの44日であったりとか人数、130人ぐらいとかで割り返したときに、適正な価格になるという形でちょっと設計を積算したいなと思っております。そうすると今予算的には2億円なのですが、1億円ちょっととか、もうちょっとかかるかなと思っております。そういうような形で委託について考えております。

ただ、ここにまたバス、今回はちょっとまた北柏、また柏駅のほうからバスを無料で出るようなチャーター便というか、シャトルバスみたいなのを運用したりとか、またちょっと交通不便地域からまだちょっと計画中にはありますけども、バスなんかを走らせることによって、中央体育館などに来れるような環境をつかっていきたいなと考えているような費用も、ちょっと今のところ考えているところでございまして、いずれにせよ希望される方、あくまでも希望される、3回目の接種を希望される方がこの集団接種の会場で打っていただけるような環境を整えていきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

○浜田 詳細分かりました。ここの人件費も、恐らく先ほど85%ぐらいとおっしゃった。今回も約8割ぐらいなのかなというふうに思うんですけども、職種が幾つかあると思います。受付をされる方とか、あとは誘導される方とか、あとはそこを管理する方だとか多岐にわたると思いますけども、そちらのこれから8,000円から1万7,000円ぐらいの間で交渉するということですね。

○健康増進課副参事 おっしゃるとおりでございまして、受付事務、また誘導であり警備、あと管理者とかはいるんですけども、この方のそれぞれ今試算していますので、今回は前回の経験がございまして、そこで人数を試算した上で、適正な額で発注していきたいなと考えているところでございます。以上でございます。

○浜田 分かりました。人件費は大丈夫です。分かりました。残り大体2割ぐらいというのは、確認ですけど、物件費というような形でよろしいですか。

○健康増進課副参事 おっしゃるとおりでございます。主に、以上でございます。

○浜田 ごめんなさい、今途中で切れてしまったんで。

○健康増進課副参事 主に考えていますのは、医療物品であったりとか対応、ごめんなさい、コロナ感染とかで換気を回す関係があったりとか、今回やはり冬ということがございますので、やはり灯油であったりとか、いわゆる暖房関係をきちっと充実させていきたい。中央体育館におきましては、その周りが温かくなるような仕組みがあるんですけども、それに加えてやはりヒートショックが起きてしまっては困りますので、何らかの形で温かい環境を準備していきたいと考えているところでございます。以上でございます。そのような備品とかを予定しております。

○浜田 ありがとうございます。すみません、ちょっとあと最後1点だけ伺いをしたいんですが、予防接種にかかわる債務負担行為10億3,000万円なんですけども、こちらの委託先については引き続きということの理解でよろしいでしょうか。

○健康増進課長 おっしゃるとおり引き続きになります。以上です。

○浜田 分かりました。以上です。

○矢澤 それでは、新型コロナウイルスの予防接種事業について伺います。新たな予約システムということでありますけれども、それ中身が市民の方にきちんと徹底させないと、今まで1回目、2回目やってきて、それと同じだというふうに考えている方もいらっしゃるかもしれないし、今まで職域接種やったけども、今度はどうなるのかというふうなことで心配されている方もいらっしゃると思います。そういうときに新たな予約システムはかかりつけ医とか集団接種とか職域接種、それぞれ今までやってきた方が、これ全てこの予約システムのところで連絡で、そこで予約を取るのか、またそれぞれのお医者さん、今までやってきたお医者さんのところで独自に予約を取ってしまうのか。また、もしそうなった場合、両方からの予約が一つの病院のところから行く、その辺のところでのシステム上きちんとできるのかどうかということにはちょっと気になるんですけども、どうでしょうか。

○健康増進課副参事 まず、1点目なんですけども、集団接種の予約は従前どおり私たちのほうでやっておりました。職域に関しましては、その企業で予約を取りますので、ちょっと今回私たちこのシステムでは対象外としておるところでございます。個別接種のところにつきましては、今先ほど申し上げたとおり、約7割の医療機関様がこちら私たちのシステムに参加していただけるということで聞いておまして、そここのところにつきましては両方、私たちのシステム側も予約できますし、一方かかりつけ医であったりとか、そういう方も医療機関側のほうに電話することも可能となっておりますので、そこは医療機関側の選択でできるような形になっておりますが、多くの医療機関様において私たちのシステムにのっていただける、そのまま私たちのシステムだけを使うというところもありますし、併用することも可能な仕組みとなっておりますのでございます。以上でございます。

○矢澤 分かりました。それで、先ほど職域接種のこと言っただけども、職域接種で1回目やったけども、今度は別のところで、例えば集団接種なり別のお医者さんと

いうことで、そういう選択もできるということですか。

○健康増進課副参事 おっしゃるとおりでございます。柏市内で今職域打った方が大体5万人ぐらいいらっしゃいます。昨日から職域の企業のほうで手挙げというのが始まっているところではございますが、その方が3回目は追加接種は柏市内の病院で打ちたい、もしくは集団接種でしたいということが可能となっております。以上でございます。

○矢澤 分かりました。そのようなことが市民に分かりやすくというかな、徹底できるようなというふうな形で取り組んでいただければと思います。

次に、高齢者施設等の従事者のPCR検査について伺います。3月まで延期ということで、5,478円の4,400人分だというふうなことでございますが、これは確認ですが、これ1月から3月までの分というふうなことでよろしいですか。

○次長兼保健予防課長 おっしゃるとおりです。

○矢澤 それで、4,400人というふうなのが一応出ているんですけども、これはこれまでの実績もあると思うんですけども、市内の対象施設のどれくらい、実際にやっているところはどれくらいで、施設はどれくらいあって、どれくらいが、の施設がやっているのか、その辺のところをお願いします。

○次長兼保健予防課長 令和3年度の実施状況といたしましては、カバーすべき対象施設324か所、うち検査実施済み施設数219施設となっております。検査実施済み人数、7か月程度の実績でございますが、2万5,249名、それを7で割ると三千数百人程度ということになりますので、一月当たり大体3,000人程度の検査実績を積み上げてきているところです。その延長線上で残り3か月の件数を算出して計上してあるという状況でございます。以上です。

○矢澤 これは市内の高齢者、障害者施設というのは、本来対象というかな、こういうふうなことで検査できますよとやったときに、それにいわゆる対象となるような施設というのは全部で何施設あるんですか。

○次長兼保健予防課長 先ほど申し上げたとおり、対象施設としては324施設ということとなっております。

○矢澤 それが対象の施設なんだ。じゃ、324のうち219やっているということは、やらない施設も実際にはあるわけだけども、これやらないというか、それ検査をやらない理由というのとは何かあるんでしょうか。

○高齢者支援課長 施設に案内を、申込みの段階などで聞き取る限りでは、事業所によっては独自にそういう仕組みをつくっていたり、あるいは日本財団という財団が無料でPCR検査を実施、施設などを対象としたPCR検査をサービスでやっているという事業もございますので、そちらを利用されている事業者もあると聞いております。また、事業所によってはちょっと体制の問題などで今はちょっといいですよとか、ワクチン接種のタイミングの兼ね合い、時期によって今月はいいですよとかというような場合もある状況でございます。以上です。

○矢澤 じゃ、一切これをやっていない施設というのがどれくらいあるかというの

は、つかんでいらっしゃるでしょうか。

○高年齢者支援課長 正確な数字はちょっとつかんでおりませんで、月によってやる施設などございますので、一切やっていないところは何件かまで、申し訳ございません、数字としては正確な数字捉えておりません。申し訳ありません。

○矢澤 分かりました。あと、これと直接はつながんないけども、これ施設の中で例えば職員が、この従事者がワクチン接種をしなければ働けないよって、いろいろと問題になっているんだけども、そういうふうなことをやっているような施設というのはつかんでいきますでしょうか。

○高年齢者支援課長 高年齢者施設に関しては、具体的にそのような例えば従事者の方からそういう訴えがあったとかというような状況は今のところないと承知しております。以上です。

○矢澤 ワクチン接種を進めることは大切だと思うんですけども、ワクチンはできないという方もいらっしゃるから、それが働く条件になったりするとやっぱりまずいというふうに思っています。

それでは、次に新型コロナウイルスの感染症に対する給食食材費の支援のことで、先ほども食材発注確定は4日前だというふうな話がありました。今回のやつは9月の初めに感染が心配で学校へ登校できないとか、給食食べないとかいうふうなことの児童生徒が結構多くいらっしゃったというふうなことで、その上でのものだと思うんですけども、この4日、現実には4日前に給食は食べませんよ、お休みしますよといったようなことが9月の初めの頃ってなかったと思うんです。ですから、その9月の初めの頃はどのような対応をしていたのか、それでそれがその後9月いっぱいまでずっと同じような対応、具体的には給食費が足りない、足りなくなるということは、その分子供から取らないとか御家庭から取らないとか、結局返金しているという形から来ていることかと思うんですけども、9月当初からの対応というのは、具体的にはどうなっていたんでしょうか。

○学校保健課長 今回2学期始まるに当たりましては、2学期が始まってからもなんですけども、大体3回にわたって保護者のほうに通知しております。まず2学期開始に当たりましては、8月30日にどのように対処するかというところで、そのとき短縮3日で給食を提供するというところをお知らせしたところです。先ほど議員からもありましたように、通常ですと病気やけがなどで学校を長期間休む場合には、申請のあった日の翌日から4日分、4日目以降分をキャンセルできるという、給食を止められるということで対応してきたんですが、今回は保護者へ御案内してから学校始まるまでの期間が短かったものですから、申請があったものについては基本的にキャンセルの対応というか、給食費を取らないという対応しております。

当時まず第1回目の最初の考え方としては、9月の中旬まで、15日までを短縮日課としてやりますよということをやりましたので、9月上旬につきましてはそういった形でキャンセルした、申入れあったものについては即日に対応しますと。また、その中旬ぐらいに、改めて今度は9月いっぱいをどのように対応するかという

ことをまた案内しましたので、このときにはある程度もうそういうやり方が周知できていますので、4日目以降で今までの通常のやり方でキャンセル対応しますよという御案内をしています。そういった形で一番最初は直前のものについても保護者に負担かからないようにしています。ただ、全体としてどうしてもぎりぎりの連絡になったものにつきましては、今回の9月、10月初旬のものにつきましては、弾力的に受付のほうを認めておるような対応しております。以上です。

○矢澤 分かりました。はっきり言って今日の朝、今日学校へ行きませんかというふうなことがあっても、その辺は丁寧に返金の対象にするというふうな対応をしてきたということによろしいですか。

○学校保健課長 今回2学期の開始のものにつきましては、議員おっしゃったように、食べていないものを取るというのはなかなか難しかったものですから、そのような弾力的な対応しております。以上です。

○矢澤 あと、そういう対応というのは、学校によって差はないのでしょうか。

○学校保健課長 うちのほうとしましては、保護者からそういう要望があった場合には対応してくださいという御案内していますが、もう学校自体が4日前ルールをしっかりと適用できている、そういう形でトラブルにならないところについては、通常のルールで対応している学校もあるというふうに承知しております。以上です。

○矢澤 それでは、基本は先ほどお話ししたようなことだけでも、それぞれの学校で合わせて、それに合わせて対応、具体的な対応は若干学校、家庭、ごめんなさい、学校によって違うというふうなことによろしいですか。

○学校保健課長 おっしゃるとおりです。以上です。

○矢澤 分かりました。じゃ、情報教育の推進のことで伺います。教室不足による普通教室化というふうなことだったんですけども、田中中ほか13校というふうなことです。田中中が出ているんですけども、田中中というのは今回の田中小学校や新設学校ができるように児童、生徒数が増えている学校なんですけども、これは今回は田中中学校の空き教室を転用する、普通教室にするので、そのための工事ということなんですけども、田中中学校っていわゆる言葉が正確かどうかは別として、空き教室というのが現実にあるのでしょうか。

○指導課長 基本的には空き教室はございません。多目的教室や会議室を活用して普通教室に転用しております。ほかの学校についても同様です。以上です。

○矢澤 多目的教室とか会議室というのは、それなりに必要があってそのようにしていると思うんですけども、教育上とか学校運営上、支障がないと言ってよろしいんですか。

○指導課長 支障がないとは言い切れませんが、まずは普通教室を確保するというのに全力を挙げていると、学校としてはそう判断をしているということでございます。以上です。

○矢澤 13校それぞれあると思うんですけども、特にちょっと気になっているのが田中中学校なんですけども、田中中学校がこれからも児童、生徒数の増加が予想される

んですけども、ここはいわゆる増築といいますか、改築というかな、そういう学級を増やすような計画といいますか、増築とか、そういう計画というのはあるんでしょうか。

○学校施設課長 田中中学校につきましては、先ほど委員おっしゃったように、田中小学校等の児童増に伴いまして、将来的には生徒数が増えて、今の学校の教室では足りなくなるという推計が出ております。今のところ令和7年度4月に供用開始に向けて増築の準備、設定を進めているところです。以上です。

○矢澤 分かりました。とにかく学校の中で、学校の中に空き教室なんてなかなかはっきり言ってなくて、何か子供たちとあったときに子供たちと話をする場とか落ち着かせる場とか様々なことで、やっぱり教室というのは全部が全部埋まってしまうというのが非常に心配なところがありますので、ぜひこの教室、普通教室にして使えるようにするということはともかく、子供たちが安心して勉強できるような、そういうような施設計画というのをきちんと進めていっていただければと思います。以上です。

○末永 補正予算、ちょっと総論的に入る前に、予算をずっと事業組んでいますけど、妊産婦の乳幼児が死亡した事件、それから死亡して3日間も放置した事件、これらについての総括はされているんでしょうか。そして、その総括された上で何を、どうしなきゃいけないというふうに対策をした上で、この補正予算が組まれているのか、お示してください。

○委員長 ちょっと限りなく一般質問に近いところありますけど、前提ということですかね。（「もちろんそうですよ」と呼ぶ者あり）答弁できますか。

○次長兼総務企画課長 第5波につきましては、自宅療養の方の死亡の事案ですとか、先ほど御指摘のあった妊婦の早産の事案等が発生して、市民の方に大変な不安を与えてしまったことにつきましては、おわび申し上げたいと思います。第5波の総括につきましては、振り返りという形で保健所内、また関係部署を交えた関係部署間での振り返りというものを行っております。また、本部会議においても報告をさせていただきました。また、今後医師会様のほうと振り返りをしまして、第6波に向けた準備をしていくというところを予定をしております。主には、やはり患者の急増について、こちらの対応が追いつかなかつたと、必要な準備を開始できなかったというところを大きな反省点としておりまして、それに対しては新たな患者数等を参考にした指標をつくりまして、速やかに体制の拡充準備というものをしていけるようにというところで、第6波に向けては準備をしております。これらについては、具体的な補正予算という形で計上はしておりませんが、体制構築については準備をしているところでございます。以上です。

○末永 ちょっとよく理解できないんですけど、具体的にそれじゃお聞きします。私は、かねてから言っているんですけど、今回は保健所の職員がふくそうして大変な状況になったと、その要員が足りない、いろんなことありましたね。補正が組まれるわけですね、そういう意味では要員も含めて。何を、どうしなきゃいけないかと

いうのは皆さん方が一番よく分かっているわけです。だけど、効率的に一番やるのは、例えばコロナに感染しました。感染した人が陽性になりました。その人に聞き取りやります。その聞き取りやったときの状況を各部屋にリモートで全部分かるようにすれば、私はそんな問題はないんじゃないかと。

例えば食料を配布しなきゃいけない部屋がある。そこには土木部がいて、それがちゃんと配達できるような体制をしている。そして、コロナの感染した人に、この方をすぐホテルに入れなきゃいけない。そのことをホテル担当がいて、救急隊だとか、あるいは民間の事業者、それらが運ぶ体制をやる。医師が診断する、医師が診ている、そういう部屋が幾つかあって、全部リモートで見ていると、担当別に見ていると、私は全部一発でやっていることが分かれば、全部その場で一瞬で分かりますよね、一瞬で。そういうことをやらないと、私は単発的にどこに電話して、どうやってください、こっちにこうしてくださいって、そんなことやっていたら間に合わないでしょう、命に関わる問題だから。

だから、そういうことの整理して、中心でやっている人、司令部はないですけども、そこがちゃんと話をしてお医者さんとお医者さんが保健所の所長または医師が、これはこうしなさい、保健師がこうします、こうしなきゃいけないと言ったら、それみんな聞いているわけ、担当別に。自分の例えば食料配送する人は、4日分を用意したやつを箱に詰めたやつをぱっと持って行くだけですね。それは土木部が行く、例えば例として。これは足立区でもやっているんです、そういうこと。だから、そういう一元的にぱっと分かるような体制をした中でのコロナ対策、6波が来ないやいいけども、来たときにちゃんとできる体制がつくられているのかというのを聞いているんです。

そうしないと、ホテルを確保したって、誰が入るか分からん、どの程度が入るか分からないでしょう、それは。そのときに判断した人が、みんなリモートしているから、ここで多分Aさん、陽性です。熱があります。この人は療養施設へ入れてくださいって言ったら、すぐ救急隊が行くわけです。消防じゃなくて、民間含めてそこへ行くような人がいる。リモート聞いているんだから、自分のところ。そこについてホテルへ入った場合食料入らないわな。だけど、自宅療養してくださいって言ったら、そこへすぐ担当で非常食を4日か5日分持っていかなきゃいけない。そういう体制がきちっとマニュアルできて、一人の人が話をしたら全箇所自分の担当部署の人がぱっと動けるような、そういう体制、ワンチームの体制をつくるべきだと思うんです。その中で、どうなのかをしないといけないんじゃないかと私は思うんです。

そのことできていないから、みんな遊んでいるのもいれば、感染症対策の人はそれこそ150時間も200時間も残業やっている。だけど、保健所でもう16時45分になったら帰り支度していると、17時15分になったら、さっと帰っちゃおうと、そうするとみんなストレスたまる、そんなのしたら。だから、そういうワンチームでやろうという体制ができていのかどうかを聞きたかったんです。できているのでしょうか。

○委員長 末永委員に申し上げます。当委員会に付託された議案について審議を行うのが当委員会になりますので……

○末永 委員長、何を言っているの。だから、このホテルのあのところ言っているの、今。

○委員長 その議案に関係することを説明した上で答弁、簡潔な質問、簡潔明瞭にお願いいたします。

○末永 だから、言っているでしょう。案件を言っているでしょう、最初。事業についての聞いているって、ここの1で、だからホテルのこと言っているじゃない、ちゃんと。どうなのかって。

○次長兼保健予防課長 委員、先ほどお伝えいただいた内容の中で、まずは保健所のコロナ対策案に関しましては、患者の調査を主に行うチーム、それから物資を配達するチーム、それからあとは宿泊療養等々、各種チームに分かれてまして、そのチームの中で、委員がおっしゃったりリモートという部分とは若干意味合いが異なるかもしれませんが、かなり緊密に連動しながらシンクロして進めてきているところでもあります。そこについては、よりシンクロの度合いとかスピーディー感とかというところは課題でありますので、今後また内容については質を高めるように検証、前進していきたいと思っております。

あとは、他の部署への、もし仮にですけれども、例えばおっしゃった土木部であるとか、他の部署への切り分けがもし可能であれば、我々それについては非常にありがたい事象でありますので、そこは望むところはございますが、切り分けが起きた場合は当然ながらコロナ対策班の中で完結するというか、むしろ別の部分へのアウトソーシングが行われますので、その連動の仕方については、おっしゃったとおり、より連携を密にする手法を考えていくべきなのかなというふうに考えております。

○末永 だから、私は総括が必要なんです、総括が。きちっと、だから総括をした上でどうすべきかと、保健所だけの責任じゃありませんよね。保健所の職員は一生懸命やっている。やっているけども、ほかは遊んでいるとは言わないけども、関係ないところは関係ないんです、それは。そうでしょう。だから、そういうことがないように、やはり市民の命と、それこそ健康を守るという姿勢をするためにはどうしたらいいかということで、補正予算が生まれてくるわけです、補正予算が。具体的に、もう感染した人はもう全員ホテルへ入れようと、けどいっぱいになっちゃったら、その分についてはどうするかというのが出てくると思うんです。だから、今のところ170ぐらい、また同じところを借りるとするなら、170ぐらいベッドがあるわけですね。170超えちゃったら、可能性はありませんよね。ですから、そういうことも想定して、ちゃんと計画をされているのか、通り一遍で予算が、役所的な予算にしていると、それは第6波がもしこの前の8月のようなときは、手つけられなくなりますよって危惧しているんです。だから、そういうことがないように、ぜひやっていただきたいと思うんです。そんなの今のうちにチームをつくって、ち

やんとやればできることでしょう。そんな難しいこと何でもないとは思っています。だから、ぜひそこら辺やっていただきたい。

そこで、お伺いしますが、医療機関が先ほど7割参加と言いました。あと3割はどうしているのでしょうか、何ができないのか。私は、こう思っています。医療機関が270ぐらいあって、例えば日立のトレーニング施設があって、そこも医師がいる。それはなかなかワクチン接種だとか、いろんなことできない、参加していない、あり得ると思っています。だから、どこが参加して、どこが参加していないのかというのは、非公表じゃなくて、きちんと公表すべきだと思います、ワクチン接種についてもちゃんと。何でそこが230のうち130ぐらいしかやっていないという最初は言っていましたね。実際130ぐらいらしいですね。実は105しかやっていない。だけど、あと20、30か所ぐらいはかかりつけ医の人だけしか注射打っていない。だから、非公開だ。だけど、実際に公開するのは二百三十幾つのうち130ぐらい、135ぐらいだと、こういうこと言っているわけです。隠すことないんだから、ちゃんとどこどこでやっています、どこどこでやっていませんって明確にすべきだと思います。70%、あと30%はどうしているのでしょうか、どうしているんですか。

○健康増進課副参事 30%のところは、今考えているところであったりとか、あとは自分のところのかかりつけ医だけをやるというところがございしますので、今のところはその7割といったところで希望するということ聞いてるところでございします。自分のところだけでやると聞いてるところでございします。

○末永 医者に行っただけですか、あなたは。医者は、全部私の近く、私は歩きました。どういう結果が出るかという、お医者さんは不安であると、自分と看護師と事務員と4時起きで三、四人でやっていると、やっていて、コロナワクチンをやっている、コロナにかかっている人と注射するとき、自分が感染したら、もう自分のその診療所はアウトだと、だからそこにやっぱり行政がちゃんと空気感染しないような空気清浄機の特種なやつ、病院にありますね。高いらしいですけど、そういうものを設置したり換気をするやつの補助をしたり、医師の健康チェックもできるようにしたり、従業員もちゃんと管理したり、きちんと話を詰めて、その上でできる体制をつくっていただきたいと言っているんです、これは。それはそうでしょう、どこも。かかっちゃったら、もうそんな診療クリニックかかっちゃったら、2週間どころじゃない3週間ぐらい休まなきゃいけないよね。

だから、そういうことがないように、一つ一つ保健所あるいは担当はどこでもいいんですけど、市長でもいい、保健所長でもいいけど、ちゃんと医師会にただ言って、医師会で話して、医師会の組織だけで言うんじゃないで、ちゃんとクリニック歩いていただきたいんです。歩いて話をする。その結果、医師会じゃない人が六、七人協力しているわけでしょう、協力するよって。地方じゃどういことをやっているかといいますと、地方じゃあまりほとんど来ないから、じゃ店閉めて神奈川や横浜が募集している訪問医療について手を挙げちゃって、そこじゃ何十万って出るから、1日。何か二十五、六万出るらしいね。その前線に行ける、手挙げて募集し

て地方から集まってきているんです、医師が。柏の場合は、そういうわけにはならんかもしれないけど、少なくとも医療機関と医師会との組織も必要であるけど、医療機関と行政がどう連携して密にするか。18の病院、100床以上ベッドある病院が18あるんですか、17ですか。市立病院はじめ名戸ヶ谷病院とか18ある。そこともきちんとやる、ベッドについてもきちんとやるということをやっているのかどうかと聞きたいんです。どうなんですか、やっているの。

なぜそういうことかというと、医師会はちゃんと発表したりしたの。だから、医師会が発表したんだから、私はそういうことをきちっとやらないと、コロナ対策というのは予算出てこないじゃないですか、予算が、補正を組んだって。これは通り一遍の予算ですよ。だから、もうちょっと細かくそういうところの対策費のお金もきちんと出さないといけないんじゃないかと私は思うんです。そこら辺をちゃんとやられているのかと聞いているんです。やられているの、歩いているの。

○健康増進課副参事 ちょっとワクチンのことに関して、じゃお答えさせていただきます。先ほどいわゆる防護服、PPEとかを先に例えば医療機関に配るであったりとか、例えば今回も発熱外来であったりとか先にそういうところにワクチンを回して、感染しないようにするであったりとか、例えば消防局も多分全国で1番ぐらいの形で接種をしている。今回また3回目の接種がかなり全国ではナンバーワンぐらいの形で接種が進むんじゃないかなと、当然希望する方にはなりますけども、いう形で、まずは希望される方、感染リスクが高いと思われる職種に関しましては、いち早くやるような形でやっていますし、医療機関を全部歩いているわけじゃございませんけども、医療機関と密にその話をしながら、また必要に応じては医療機関にもお邪魔しながら、ワクチン接種については進めているところでございます。以上でございます。

○末永 ぜひそこら辺、密にして、どこができるのか、どこできないのかも含めて、ちゃんと広報してほしいんです。陽性、この陽性者についてはホテルに入れるというのは優先しているのか、自宅待機で優先しているのかというのは、コロナ禍では見えませんよね。だから、ホテル入れるのが優先しているんだったら、全部入れます。足りなかった場合、自宅待機になります。自宅待機になると、いろんな課題が出てきますよね。例えば一番問題なのはごみです、ごみ。ごみ出るわけですから。ごみ出たら、そのごみをそれは環境部だと言うんじゃないくて、やっぱりそれは感染しているところがあるから、その扱いについては袋が違うものを配布して、食料配布と同じようにビニール袋、二重になったものを配布した上で、そこはどこの業者が回収するとか、きめ細かくやらないと感染をする可能性がありますよね。

だから、そういうきめ細かなやつを補正予算の中で、もうちょっときちっと出したいということなんです、私は。そういうものを、そういうことをちゃんとしないと、あなた方の頭だけで考えたってどうにもならないでしょう、医師会と話ただけじゃ。だから、いろんな人の意見を聞いたりして、調査した上でぜひ出し

ていただきたいと思うんです、これは。だから、このアのところ、新型コロナウイルスの感染者宿泊事業に4億、約5億円来ていますよね。これは3月31日までですか。

○福祉政策課長 おっしゃるとおり3月31日までのものになります。

○末永 その3月31日までですね、そうするとこれはたくさん増えなきゃいいけど、増えたら第二ホテルも、第二ルートインみたいのを何か用意しているんでしょうか。

○福祉政策課長 県のほうで、まずは全県で宿泊療養自体大分増やしてしまして、今1,800以上の宿泊療養施設ができていますかと思えます。そういった中で考えていくということかというふうには思っております。

○末永 そうすると、今までは、今まで同じですね。県が、県が言って、これを先に例えば市であった場合、後で県からお金が出るじゃないですか。今までそういうのが全く見えませんでしたね。県が県がといて、やるやると言いながら、最後は県がどうの、どうのこうの言っているわけです、明らかにしないと。だから、第二のもし幾つのも、それはもう1日1,000人も出たらちょっと手をつけられません、これ正直言って。そのときはどうするかも対策しなきゃいけません。だから、少なくとも今170ですから、300近くのホテルは第二は用意しますよと。それから、病院については今76床だけど、それについては最低200床は入院できるようにしますとかいう、そういうお金も含めたことをしないと、県と突き合わせしないといけないんじゃないかと思うんです。

それが補正予算じゃないですか。それが全く見ないんですけど、私にはこういうのが、これは。だから、全く同じことを繰り返すんじゃないかと思うんですよ。だから、そういうことをこの基準、積算根拠をどうにしたのか、本当はもっと積算根拠を出してほしいんです、細かくそれは。だけど、旧態依然にやっているだけです、これ。このぐらいだろうって、違います。あのルートインだけの175床のうち、5床を酸素部屋をつくって、あと170は入所施設という程度だけで終わっているんじゃないですか。もし出た場合はどういうふうに考えているのか、お示してください。

○福祉政策課長 まずは、一義的には県全体でまず考えていただくということで、170の、柏市では170の宿泊療養事業の予算を積算しています。末永委員御指摘いただいたとおりで、その第5波を振り返り、含めて第6波に向けてどうやって考えるかということ、体制考えていく必要がありますので、170に加えて、そのさらに、第5波よりもさらに上回ったときにどうするかというのは、今回考えていく必要があるかというふうには思います。以上です。

○委員長 末永委員、ちょっとお待ちいただいて、一応60分経過しましたので、今回60分に1回換気のため5分休憩を取ることにしておりますので、1度ここで休憩を取らせていただきたいと思えます。再開は5分後、2時6分ですか、に再開させていただきます。

午後 2時 1分休憩

○

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開させていただきます。

○末永 さっき言ったように、回答して、医療機関を含めてあれているのかどうか、ホテルの数、これは県の事業ですよ。県の事業だから、柏市の事業はありませんよね。例えば柏市が、例えば100個用意しましたとホテルを、桜ホテルを用意しましたといった場合は、後で県に下さいとあって、それはもらえないんですか。

○福祉政策課長 まず、ルートインでやっている事業については、主催者は柏市になります。全体にもともと県の事業、県がやるべきことではあるものの、ルートインに関しては柏市の事業ということで、実施主体は柏市になります。その上、お金につきましては御指摘のように10分の10ですので、後で請求という形になります。以上です。

○末永 だから、あなたが担当なんですか、私が言いたいのは例えば175を確保しましたと、ホテル。大体5億ぐらいかかります。だけど、それが足りなくなる可能性あるときはどうするかというのは、県の福祉部と常に連携して協議して、県はやると、受けると言っているんです、話を受けますって。保健局長が何かできないようなこと言っていたらしいけど、知事から怒られて、ちゃんと受けますから言ってくださいと、金もありますから言っているんです、知事も。だから、そういう意味じゃ、常日頃からあなたたちが、担当者が行って県と密にして、蔓延した場合については次のホテルはどこですって、もうつばつけておいて、ちゃんとここにしましょうとか協力できないかというところをちゃんと整えて、きちんと意思疎通をしておく、そういうことをしないと駄目じゃないですか。

何だか個々のホテルは確保したけど、そこに医療的に東武トラベルか何かに、失対事業で東武トラベルが、あるいは日本旅行だとか、そういうところに委託出して、それが医者とかいろいろ見つけてくるのに3週間もかかるなんてやっているわけです。そうじゃなくて、医師会やあれに相談するとか、あるいはクリニックを閉めてでもやってもいいという人をちゃんと連携取ってやっておく。だから、私はクリニックなんかもきちっと市が、医師会だけじゃなくて、ちゃんと回ってできませんかと、あるいは一日置きにできませんかとか、ワクチンはやらない代わりに、その代わりこっちできませんかとか、そういうきめ細かなことをやって予算化してくるのがあなた方の任務でしょう。それが市民の生命と財産を守る任務なんです。地方自治法のあなたたちが福祉に寄与する1条に書いてあるでしょう。そういうためにあるんです、あなた方は。だから、忠実、公僕でなきゃならないとなっているんです、地方公務員は。それが公僕なんですよ、あなたの。

そういうことをちゃんとやって予算書、予算をつくってくださいって私は言っている、それは。ただ何か聞いて、ありがとうございますやっている、そんなことやるために議会あるんじゃないんだ、そんなのは。だから、ちゃんとなるのかと、本質は何なのか、どうすべきかというやつをちゃんとやって、あなたたちと一緒に共有して、どうしたらいいかといって我々も考えなきゃいけないし、あなた方もも

っと全力で傾注しなきゃいけないんだ。何か議会は通り一遍で、何かありがたいございましたって、何かキャッチボールしているだけで、何か教えてください、そんなばかなことやっているんじゃないというんだ、私から言わせりゃ。そうじゃなくて、市民が苦しんでいる、あるいは後遺症で今苦しんでいる人いるんです、今も。そういう人たちについても、どうするかも含めてしなきゃいけません、本当は。だから、ぜひこれ予算書つくるに当たっての私先ほど総括をしているのかって言いましたけど、ぜひこういうこと議会で出たということを含めて、ぜひやっていただきたいんです、それは。

それで、最後になりますけど、ワクチンを3回目ワクチンしますよね。これは医療従事者や、あるいは高齢者を先なんでしょうけど、6か月だとか8か月と言う人あるんですけども、具体的にはもう高齢者にいつから打とうとしているんですか。例えば接種するのは医師会ができない、手いっぱいになるといったときは、歯科医師会が200人もいるわけです、歯科医師会の医者は。この人も打てるわけです、看護師も打てるけど。だから、こういうところまで私は確保して、世田谷区なんかは出前ワクチン行っているんです、出前。要するに向かって行って、だからそういうことも柏市はやろうとしているのかどうか、それはどうなっているのか、お答えください。

○健康増進課長 1、2回目が医療従事者、そして高齢者ということで順番に始まってきましたので、3回目の接種もその順番で始まっていきます。高齢者のほうの接種が増えてきます2月くらいから個別接種だけではなくて、集団接種のほうも一緒に始めていくというような状況になっております。以上です。

○末永 2月からって、2月1日から2月28日まであるじゃないですか。だから、僕としては何月何日って、言えないんですか、それは。6か月になる人は何日なの、2月何日なの。

○健康増進課長 現在準備のほうを進めておりまして、具体的な日にちのほうはまだ決まっておられません。以上です。

○末永 だから、それを早く決めてほしいんだよね。国もワクチンを、だからいつ来るかって確保していないという状況もあるけど、やっぱりいつ頃というんじゃないで、そこはやっぱり県なんかには地方自治体がきちんと言って、うるさく言われるんだから、ちゃんと言ってくださいって県に言ったり国に言ったりして、あるいは政治家にも言ったりして、ここは日にちを何日ってやっぱり勝ち取らないと駄目だよ。そうしなきゃ、一番先に打つ人はいいよ、2月、例えば2月10日だったら、一番けつのは4月か6月頃でしょう、一番最後に打つような人は。それはもう6か月、8か月越えるじゃない、それは。だから、いつ頃からやる予定です。何千人やるから、こういうことでやりますというやつをちゃんと明確にしていきたいと思うんです、それは。それがまだできていないですね、できているの。

○健康増進課副参事 ちょっともう少し正確に言いますと、個別接種につきましては、1月の20日過ぎぐらいからできるように、今準備を進めているところでござい

ます。続いて、集団について、まだ計画中にはありますけども、中央体育館を2月の1日から押さえております。その中で上旬からできるように、できれば節分の日であったりとか、そういう何か早い時期からできるように、今準備ができないだろうかということで、今計画しているところでございます。以上でございます。

○末永 今最後に計画と言ったけど、前段はもうはっきりそうしますというふうに聞こえて、最後計画と言ったから、最後は玉虫色にしちゃって、何かやらないようなこと聞こえるんだけど、ぜひそう言ったからには最初からそういう答弁をして、ぜひこうしますということをやりたいですね。だから、みんなそれぞれワクチンがなかったり、あったりいろいろ状況違うだろうけども、ぜひ第5波のような状況を迎えないように、柏は全国的に有名になっちゃったんだから、そういうことにならないように、やっぱり皆さん方も反省をして、きちっとした対応をつくっていただきたいと。以上です。

○武藤 補正予算の概要のこちらのほうで質問したいと思うんですけども、まず宿泊療養事業費なんですけれど、前回の議会では委託料の人件費が高いのではないかというような議論がたくさん出されました。今回の委託料は、見直しがされているんでしょうか。

○福祉政策課長 委託費については見直しまして、人件費を中心に見直しまして、今回のあれで申し上げますと、前回10月から12月で、業務委託費については4億6,000万円だったものが3億800万円という形で大幅に見直しております。以上です。

○武藤 前回と同じ事業費の詳細な精算内訳、後で資料請求いたしますので、資料頂きたいと思えます。

新型コロナの接種証明書なんですけれども、これまではどれぐらい発行していますか。

○次長兼総務企画課長 これまでは海外渡航用の接種証明書ということで、12月9日現在で1,957人分の発行を行っております。以上でございます。

○武藤 今回の接種証明書は、どういう方が対象なんでしょうか。手続は、またどうするんでしょうか。

○次長兼総務企画課長 今後接種証明書のデジタル化がまず始まりますのと、併せて国内向けの接種証明書の発行が始まるというところでございます。対象は、海外渡航用は対象者は変わらずということで、国内向けにつきましては例えば1つはワクチン検査パッケージの中で接種証明書……ちょっと訂正いたします。国内向けにつきましては、希望される方という形になります。といいますのは、今ワクチン検査パッケージ等が始まりますけれども、必ずしも接種証明書でなくても、接種済証等でも対応ができるということになっておりますので、その中でも証明書を必要とするという方が対象になるかと思えます。以上です。

○武藤 希望されている方が市のほうに申請をすれば、発行してもらえるということですか。

○次長兼総務企画課長 すみません、答弁漏れました。失礼いたしました。市のほ

うに申請いただく形になります。以上です。

○武藤 今回請願も出されていますけども、ワクチンしていないというような方が差別されないように、気をつけていただきたいと思います。また、コロナワクチンの予防接種事業なんですけれども、これは要望を1点だけお願いしたいと思いますが、障害者のワクチン接種について予約が取れなかったり、一般の方と同じ会場だとほかの人に迷惑がかかるということで、保護者の方が心配するようなことがないように、なるべく障害者施設などで受け入れられるように、そこで受けられるように、ワクチン接種ができるようにしてほしいと思います。どうでしょうか。

○健康増進課長 そのようにできるように努めてまいります。以上です。

○武藤 感染拡大の対策支援事業の補助金のことでですけども、どこの施設で、どのようなことを行うのでしょうか。

○高齢者支援課長 こちらは、市内の高齢者施設になります。高齢者施設、2種類の補助金がございます、1つはゾーニング事業、もう一つが2方向から出入りできる面会室の整備となっております。ゾーニングと申しますのは、特別養護老人ホームなどの施設の中で感染、ウイルスに汚染されている区域をレッドゾーンとして、それが無い区域をグリーンゾーン、安全な区域をグリーンゾーンとした場合に、このレッドゾーンとグリーンゾーンへの人の移動の際に、例えば防護具を着脱するとか、そういう緩衝のためのエリアを設ける、そのための工事などに伴う費用を補助するものでございます。こちらについては、特別養護老人ホームが4施設、グループホームが1施設、小規模多機能型居宅介護の事業所が1施設となっております。

それから、2方向から出入りできる面会室の整備につきましては、面会室で例えば外来の家族の方が面会に来た際に、利用者の生活するエリアを通らずに面会ができるように、外からの出入口あるいは中からの出入口と別々に分けるための工事をするための補助でございます、こちらについては特別養護老人ホームが3施設あるいはそれとまた併設となっておりますショートステイの施設3施設、グループホーム2施設、小規模多機能型居宅介護事業所が1施設となっております。以上でございます。

○武藤 今御答弁いただきました特別養護老人ホーム、グループホーム、小規模多機能などの施設というのは、それぞれ別なところにあるのでしょうか。

○高齢者支援課長 施設によって、特別養護老人ホームにつきましては大きく分けると4施設になります。そのうち4つ、大きく分けると3施設になりまして、その3施設のうち1施設が従来型多床室という大部屋の施設とユニット型という個室の施設とが併設になっている特養、特別養護老人ホームなので、これを2つと考えて4施設が対象となっております。また、ショートステイとか小規模多機能グループホームについては、それぞれの特別養護老人ホームなど併設となっているところとなっております。以上です。

○武藤 特養の中にショートステイとかグループホームが入っているということでしょうか。

○高年齢者支援課長 そのとおりでございます。

○武藤 じゃ、面会室は、それぞれの施設が、それぞれの面会室があるというふうなことで考えていいんですか。

○高年齢者支援課長 併設の事業所につきましては、面会室は同じところを共用しておりますけれども、補助金に関してはそれぞれ1か所の、1つの例えば面会室についても、それぞれの事業所の面積案分で補助をするような形となっておりますので、面会室、対象の面会室としては同じところ1か所分ということで予算計上となっております。以上です。

○武藤 1つの施設に対して1つの面会室というふうに考えがちなんですけれども、1つの施設で特養の中に入っているショートステイとかグループホームであって、同じ面会室を使うとしても、その面積配分で申請ができるという、そういう制度になっているわけですか。

○高年齢者支援課長 そのような制度となっております。以上です。

○武藤 今回この制度をほかの事業所などがやりたいというか、そういうような希望はなかったんでしょうか。

○高年齢者支援課長 こちらの補助については、今年度新たにできた事業で、7月に県から通知が来まして、やりたい事業所というところで該当する事業所に全て通知をしまして募ったものでございます。この事業についても、当初令和4年度に実施するということで希望が上がっていたんですけれども、県のほうから繰り上げて令和3年度に実施してよいというような通知が来ましたので、改めて事業所に確認したところ、やはり年度内でやりたいということで今回補正予算を計上させていただいているものでございます。以上です。

○武藤 ゾーニングというのは、ほかの施設ではどうなっているんでしょうか。みんな設置されているんでしょうか。

○高年齢者支援課長 施設によっては既存の施設の中で工夫をすることでゾーニングをすることもできます。ですので、必ずしも工事をしなければゾーニングができないというものではないので、しているところ、既に独自にしているところもあるかもしれませんし、もしも感染者が出た場合にはこういうふうにゾーニングしましょうということで、あらかじめ施設の中でシミュレーションなどされているところもございますので、必ずしもこの工事が必要だというものでもないと承知しております。以上です。

○武藤 それでは、公立保育園の管理運営なんですけれども、富勢保育園が4,100万円、高柳保育園が1,330万円になっています。これはどうしてでしょうか。

○次長兼保育運営課長 まず、園の規模が違っていて、富勢保育園が150名定員で、高柳保育園が50名定員ということで規模が大きいということで接している、設置しているエアコンの数が富勢保育園のほうが多いというのがそういった状況でございます。以上です。

○武藤 エアコン工事中の暖房の利用などができないなどなった場合には、どうい

うふうに対応するんですか。

○次長兼保育運営課長 一気に替えるわけではないので、エアコンが効く部屋にお子さんたちを集めまして、合同保育といった形を取りながら行っていきたくております。以上です。

○武藤 今後もエアコンの改修は計画的に行うんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 保育運営課のほうで短期の保全工事の計画を立てておりますので、それに基づきまして更新をしていきます。以上です。

○武藤 ある保育園で老朽化した給湯器が壊れてお湯が出ないということのお話伺ったんですけれども、そのような修繕はどうしているんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 小さな、小規模の修繕等につきましては、園のほうの意見とかも聞きながら、そちらで緊急性や優先順位を伺いまして、考えまして順番に修繕のほうを行うということで考えております。以上です。

○武藤 ほかの園などの老朽化で備品が壊れたりしているようなところは、どのような調査などを行っているんでしょうか。

○次長兼保育運営課長 まず、すぐ直せるようなものにつきましては、私どものほうで営繕の担当がおりまして、各園を回って、その者が修繕を行っていくということになっております。それ以外のものにつきましては、各園聞き取りなどを行いながら修繕を行っております。以上です。

○武藤 壊れて不便になったり、困ったりしないように対応していただきたいと思えます。

障害福祉サービスです。先ほどもありましたけれども、今回補正予算で13億という非常に大きい額が補正予算で出ているんですけれども、これはどういうことなんでしょうか。

○次長兼障害福祉課長 約13億円という大きな補正予算になった要因でございますが、大きな要因といたしましては昨今の今頃、当時の本課のほうで令和3年度の予算要求、財政課の査定におきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大が及ぼす影響がちょっと先行きが不透明だった点がございます。

そういった中で、今回13億円という大幅な補正予算が必要になった要因は大きく2つございまして、1つは当初予算要求時に、財政課の査定におきまして大幅な減額があったことが挙げられます。障害福祉課のほうとしては、予算見込みといたしまして過去3年間、平成29年度、30年度、令和元年度における障害福祉サービス費の伸び率、増加率が平均で約8%、この伸びは全国平均の伸び率とほぼ同水準だったため、当時は令和2年度上半期の実績など総合的に踏まえまして、約8%の伸びということで、約77億7,000万円を積算し、予算要求をしたんですが、財政課の査定といたしましては、減額理由といたしましては、市全体のコロナ予算が最優先事項だということと、コロナ禍で先行きが見えない中で、コロナの影響で通所サービスを利用する方など利用を控える給付額が減少することも想定されるのではないかと、給付費の増減が読めないことで不用額を出さないようにするために、今回につ

いては令和2年度と当初予算を同水準ということになりました。

そして、もし不足が出る場合は補正予算で対応するという、してほしいということになりました。しかしながら、結果といたしましては、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価といたしまして、国のほうで事業所と障害当事者双方に配慮いたしまして、障害福祉サービス利用者への切れ目のない支援を継続すべきだということで、継続性を担保するために国から指針が出まして、実際通所しなくても電話だとかオンライン等で、支援が必要な人に支援した場合には報酬算定ができるようなことが認められたんで、結果的に休所一回による給付額の減少が見込まれずに予算が足りなくなったというような、これが半分の大体6.5億円不足したことになります。残りの半分は、思った以上に障害福祉サービスの利用者数、利用者の増加が大きかったものが挙げられます。

例えばなのですが、一般家庭と同様に障害児を抱える親御さんも働く人がかなり増えてきまして、保育園利用者や学童保育利用者が増えると同時に、障害児サービスという児童発達支援11.8%増え、また放課後等デイサービス、複合保育ですね、これが17%増えたという部分がありました。また、緊急事態宣言が解除された後に、徐々に生活介護や就労系支援サービスのほうに、が行くようになったとか、あるいは居宅介護などのサービスの利用者も増えてきたこと、それとあとコロナ禍でオープンを抑えていた新築されたグループホームが徐々にオープンしまして、地域移行に向けて10%ぐらい増加したということで、こういった要因で大幅に増えているといったことになりました。以上でございます。

○武藤 当初予算を財政のほうで減らされてしまったというようなことや、実際コロナ禍でも支援策を講じてサービスを継続できたということ、また緊急事態宣言が解除された下で、障害者のサービスの利用が増えたということですので、サービスを抑制するのではなく、向上するために補正予算をつけたということは評価いたします。全てこれは柏市負担というものではなくて、あとから精算されて国から戻ってくるということですね。

○次長兼障害福祉課長 こちらのほうには国のほうから2分の1、県のほうから4分の1が歳入として入ってくるものでございます。以上でございます。

○武藤 終わります。

○後藤 ちょっと矢澤委員の質問にちょっと重複するところがあるかもしれませんが。高齢者施設等の従事者等へのPCR検査ですけども、これをまずお伺いする前に市内の高齢者、それから障害施設のクラスター発生数はいかがでしょうか、今まで。

○次長兼保健予防課長 ちょっと手元に資料がございませんので、お調べしてお答えしますが、ちょっとまず1点だけ修正なんですけど、矢澤議員から御質問ありました対象施設数、高齢者支援課から指摘がありまして、544施設でした。訂正して、おわびさせていただきます。ちなみに、クラスターのいわゆる発生の事案数なんですけど、期間はいつからいつまでという前提でございましょうか。

○後藤 そうですね、コロナが始まってから今まででトータルすると。

○次長兼保健予防課長 ここ2年間。

○後藤 2年間ぐらいですね。

○次長兼保健予防課長 始まってからというと、柏市の1例目が出ましたのが昨年の2月21日ですので、そこから現状のクラスター、高齢者施設のクラスターのいわゆる概況というか推移、ここ最近は一切起きていないので、それをお答えすればよろしいですか。

○後藤 そうですね、じゃ後ほどで結構です。それから、この検査の頻度なんですけども、どのような間隔でやっていますか。

○次長兼保健予防課長 月に1回のPCR検査ということになっています。以上です。

○後藤 この検査によって、陽性者数はいましたか。陽性者はいましたか。

○次長兼保健予防課長 陽性者は2万、10月末で2万5,349件中、たったの2件ということで非常に少ない数となっています。以上です。

○後藤 この2件という、2万件のうち2件という、この数が圧倒的に少ないんですけども、これはどういったことが考えられますか。

○次長兼保健予防課長 その後の、要は施設のPCR検査なので、その方が後発で検査したものではなくて、その辺周辺の当然連動して検査をしているものでありまして、あくまでも後発事例ということで感知したもので、いずれも感染早期というか、もう感染してある程度時間がたった方々2名を感知したもので、我々のアセスメントとしては、この2名を感知したことによるクラスター対策にはつながっていないという認識でございます。私の私見も入りますが、以上です。

○後藤 そうしますと、この事業の効果というものをどのように評価していますか。

○次長兼保健予防課長 私の私見ですが、効果はないと考えています。以上です。

○後藤 効果がないのに、これ補正でまた延長するというのはどういう予算組みなんですかね。

○次長兼保健予防課長 これあくまでも国の施策に基づくもので、私のあくまでも私見ですので、ここはいわゆる保健所全体の私見でございませぬので、国の施策でいわゆる予算組みをしまして検査をした結果なんですけども、非常に効率性が悪く、かつ陽性反応的中率というものをPCR検査では認識しなきゃいけないものなんですけども、非常に感染力が、感染率が低い、私ちょっと今データを持ってきたんですが、今柏市民で0.1%の有病率、大体4,000人ぐらいの罹患者が、4,000人というと相当数なんですけども、4,000人がいたとして、実際柏市民全員検査したとして陽性がぼこぼこ出てくるわけなんですけども、統計学上は本物、その陽性に出たうちの本物は有病率0.1%であってもしっかり9%なんです。ですので、これは今後ちょっとオミクロン株に移行しつつありますので、そこの病原性とか感染力とか、その辺を総合的に勘案して、そこがにありますのでセーフティーネット張っておくという意味では補正予算の意味合いはあるかと思うんですけども、現状デルタ株まで我々経験した中でのこ

の施策という観点でいくと、すみません、ここは私の私見あえて言わせていただきますが、非常に金銭的に非効率の、それを国に強いられていると、そういう図式になっております。以上です。

○後藤 貴重な答弁をいただきました。月に1回というところに、そもそものこの検査の意味のなさを感じるんですけど、私は。いかがでしょう。

○次長兼保健予防課長 ここについては刻み方ということなんですが、実際やる上で、いわゆる刻み方もそうなんですが、むしろやはり感染のいわゆる流行状況と、その辺と連動して、そもそも高齢者施設だけではなくて、社会的PCR検査というのはいわゆる罹患率とか、そういったものを総合的に前提に考えてストラテジー、戦略を構築するものであろうかと、かなり私の私見が入りますが、思っています。以上です。

○後藤 分かりました。ありがとうございます。

○法人指導課長 先ほど御答弁できなかった分を一部お答えさせていただきます。高齢者施設のクラスターにつきましては、令和2年度は5か所ございました。令和3年度これまでの、令和3年度は現在のところ3施設でございます。以上でございます。

○次長兼障害福祉課長 障害福祉施設に関しては、令和2年度、3年度合わせてゼロ件です。以上です。

○委員長 ほかに追加の答弁ございませんか、大丈夫ですか、後藤委員は大丈夫ですか。

○後藤 大丈夫です。

○矢澤 先ほど修正の報告があったんですけども、544というふうなことで、その割には検査やっているところが非常に少ないというふうに私は思いました。あのときは、先ほどの答弁は施設が200も少ない数字で言われたんで、544で、その次の検査219かな、11月だともっと少ないようなことを聞いたんですが、これはやるときに先ほど私見ということで、やる意味がないというようなこと言った。これ保健所全体、ここで答えるというのは保健所のいわゆる係として答えているんですよ。ですから、きちんと保健所としてどう考えているのかというのは私は必要だと思います。それと、やはり少ない人数であれ、これが発見されるという事実、それからあと今年の5波の前とかというところにきちんと検査が行えていたら、どうなったのかと、どこまで抑えることができたかということもあるわけで、それを考えずに、それが検査が、個人的であれ意味がないというふうなことを言ってしまっているのかどうか、この辺はしっかり保健所内で再検証していただきたいというふうに思います。

この件について言えば、施設に対して希望しないよというところが、先ほど報告ありました。独自にやっているとか在来もやっているというところであればいいんですけども、全然何もやっていないというところがあったら、やはり基本的には政策として出ているものについて、ぜひ活用してやってくださいという姿勢で、だから

こそ全然やっていないところが何施設あるのかというところも、きちんと捉えておくということが必要ではないかなというふうに思います。以上です。

○委員長 答弁は求めますか。（「結構です」と呼ぶ者あり）

○福元 少しだけ失礼します。感染症については、ずっと続いてきていることなので、経験したこと、これから新たに着手することであると思うんですけども、経験したことについては、ちょっとその経験を生かして、次にまたもうちょっと改善するということでぜひやっていただけたらと思います。今度ワクチンの予約システムということが新たにというか、新しくということなんで、先ほど御答弁の中で7割程度のところで医療関係が協力いただけるということなんですけども、市としてはどれくらいを目標というか、どの程度のところがこの土俵にのってもらえるという、そういうもともとの目標という設定はあったんでしょうか。

○健康増進課副参事 数字的な目標というのはちょっとこしらえてはないんですけども、できるだけ多く、また本来の目的であります市民の一元化の目的であったりとか、またその電話がたくさんかかることによって、医療機関の本来業務が滞ることを防ぐことができるという、私たちが当初の目的を達することができるならば、そういう限りにおいてできるだけ多くというところが今回の目標でございましたので、特に数値目標というのは置いているところではございません。以上でございます。

○福元 ありがとうございます。私も、目標というところで目標が数字なのか、そういった内容的なところでいうところなのかって、目標といってもなかなかいろんな考え方があるかなと思うんですけども、やっぱり一丸となっていて、やっぱりコロナに対して一丸となっていてというのも一つあると思うので、市は保健所を中心になっていますし、市のほうも一生懸命やるし、あと医療関係者もしっかりできる限りのことやっていただく、その7割に入らないところについても、きちっと市のほうで把握して進めていくということ、やっぱりそこはしっかりとやっていただきたいなと思うとともに、やはり予約システム、前回一番最初、予約できないという市民の身近なところで声がすごく聞こえてきて、とても何か大変な状況だったということ、やっぱりもう一回思い出して、やっぱり市民目線でそのところをきちんと進めていただきたいなというのが一番なので、予約システムつくったからこれで大丈夫とか、そういうことではないと思いますので、全体を見回したというか網羅するような、そういうシステムをぜひつくっていただけたらと思います。よろしくお願いします。以上です。

○委員長 答弁よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はございませんか。――なければ、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第11号、当委員会所管分について採決をいたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第11号、当委員会所管分は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでございました。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第3号、柏市立小学校設置条例及び柏市立こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号、柏市ほのぼのプラザますお条例の一部を改正する条例の制定についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○武藤 議案第3号の柏市立小学校設置条例及び柏市立こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定についてなんですが、現在60人定員のところ、定員オーバーで69人、来年は77人になっていますが、どのように対応しているのでしょうか。

○学童保育課長 田中北小こどもルームについては、御指摘のとおり定員数を超えることが見込まれております。一方で、田中北小こどもルームの入所児童数の、入所児童の登所率につきましては、直近で11月の平均でございますが、71.7%でございます。1日当たりの登所児童数は平均で約45名となっております。こどもルームの利用状況については、学年によって登所時間が違ったり塾や習い事で登所する日数が違ったりするため、児童1人当たりの面積基準を確保した上で、登所率なども加味しながら弾力的に受入れを行っているところでございます。次年度においても、田中北小こどもルーム入所児童の登所状況なども考慮しながら、基準を確保した上で入所を希望する児童の受入れを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 ほかのこどもルームで定員オーバーしているこどもルームはどのぐらいありますか。

○学童保育課長 超過しているこどもルームでございますが、43か所のうち16か所でございます。以上です。

○武藤 こどもルームは、コロナ禍の下で密になっていないか、コロナの対策はどうなっているのでしょうか。

○学童保育課長 こどもルームにおきましては、児童数が比較的多いこどもルームでは、なかなか密にならないようにするのは難しいところもございますが、工夫しながら感染防止に努めているところでございます。新型コロナ対策としましては、保育室内の消毒、手洗い、室内の小まめな換気、それから登所前の体温計測など、基本的な感染対策はもとより、昨年度全保育室に空気清浄機を設置いたしました。

そのほか特におやつのときなんですけども、マスクを外すタイミングで、対面を避けて横並びに座ったり、それからおやつ、それから学習時間、外遊びの時間を時間差で行ったりしながら、可能な限り分散させて保育を行っております。以上です。

○武藤 老朽化したこどもルームの建て替えの計画はありますか。

○学童保育課長 現在のところございません。老朽化への対応につきましては、基本的に日常的な点検であったり定期的な修繕、それから大規模修繕等による長寿命化を図ることによって対応してまいりたいと考えております。また、児童数の推計が大きく影響するところもございまして、学校の、教育委員会、それから学校の協力をいただく形になりますけども、学校の空きスペースの活用であったり、あるいは学校の改修や建て替えの時期に合わせた複合化などを検討することにしております。以上です。

○武藤 田中北小の新設されるこどもルームですが、ルーム定員270名を想定して7つの保育ルームが設置されるということです。入所児童数が定員よりも少ない、例えば178人というようなことになっても7つの保育ルームは使用するのでしょうか。

○学童保育課長 基本的に児童数に合わせて保育を実施してまいりたいと考えておりまして、例えば今委員がおっしゃった児童数であれば、7つの保育室のうち5つの保育室での保育になるものと思っております。それから、残る2つの保育室については、感染症への対応であったり、あるいは分散保育のための保育室の使用で、使用すること、それから学校の意向なども伺いながら、放課後までは学校の施設として運用なども想定しているところがございます。いずれにしても、こどもルームの現場の声も聞きながら、状況に応じて効果的な運用を図ってまいりたいと考えております。以上です。

○武藤 定員オーバーしているこどもルームもあるということで、実際の登所率などを加味していると言いましたけれども、実際定員いっぱいの方が見えた場合、またこどもルームに通常行かない場合でも、何かあったときということで入所申し込まれている方についても、保育料はちゃんとお支払いしているわけですね。ですから、本来ならば密にならないような形で、ゆったりとした環境の中で、子供たちが過ごせるようなことを考えていただきたいと思います。ですので、こどもルームの、老朽したこどもルームの改修なども積極的に行っていただきたいと思います。

また、議案第4号です。柏市ほのぼのプラザますお条例の一部を改正する条例の制定についてですが、3月まで、来年の3月までで社会福祉協議会の管理の契約が終わるということで、今度はその管理はどこが行うのでしょうか。

○地域包括支援課長 4月以降は、市のほうで管理させていただきます。

○武藤 ほのぼのプラザで火曜日から金曜日まで体操を行っているという利用者の方から、フレイル予防で体操に通っているが、体操をしないと体力が衰えてしまう。リニューアル工事はやむを得ないとしても、工事中に今までと同じ体操ができるようにしてほしいという御相談あったんですが、フレイル予防を推奨している柏市は、このようなことをどう考えていますか。

○地域包括支援課長 4月以降の毎日体操という事業へ来ていただいている方たちの取組に関しては、まだ参加をされている方たちとお話をできていないので、これからどういうふうに続けていけるかどうかといったところについて検討していきたいというふうに思っております。以上です。

○武藤 また、リニューアル後はこの体操は続けて行うのでしょうか、どうですか。

○地域包括支援課長 11月にリニューアルにした後も、継続をしたいというふうに今検討しているところです。以上です。

○武藤 また、パソコン教室に通っている方から、困ったときに気軽に教えてもらうのが助かると、3月末で終わりだと聞いたが、続けてほしい。スマホの使い方も教えてもらっているので、リニューアル後にはまたパソコン教室を行ってほしいということなんですが、どうでしょうか。

○地域包括支援課長 11月のリニューアル後に、通いの場を社会福祉協議会と一緒に運営していこうというふうに考えているんですが、その中の皆様参加できるメニューの中にスマホの操作の方法の講座などを入れられたらよいということで今検討しているところです。以上です。

○武藤 その利用者の方には、議会が終わってからお知らせをするということですが、決まる前に、やはりちゃんと利用者の声を聞くということは大事なんじゃないでしょうか、どうですか。

○地域包括支援課長 利用登録をして、お部屋を使っている団体の方々とは夏ぐらいから少し意見交換をしてきたところなんですが、パソコンをやっている教室の団体とは一度やり取りをして、今後もまた継続して議論をしていくというような状況がありまして、その後で利用者の方たちにはお知らせしていくということで今準備をしていたところでございます。以上です。

○武藤 今まで利用団体は無料で施設を借りられたんです。それが今度は利用できなくなるということで、近隣センターを利用すれば有料になります。団体活動に支障があるということで、活動もやめちゃうというような団体はないですか。

○地域包括支援課長 この辺りは、実際に近隣センターと併用しているような団体だったり、また中央公民館の休館中に代替として利用されているような団体だったり、既に登録はしてあるんだけど、使っていないというようなところもありますし、また現在使っているところの団体についても、その辺りの説明もしてまして、基本的には近隣センターを使用するので大丈夫というような回答を得ているところです。以上です。

○武藤 今まで地域包括支援センターの土地や建物などは、市のほうから貸出ししているんですか、どうですか。

○地域包括支援課長 すみません、今今度ほのぼのに入る予定の包括支援センターということでよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）こちらは委託料の中で賃料を見ております。以上です。

○武藤 そうすると、今度ほのぼのプラザのほうに、その地域包括支援センターが

移転することで委託料も安くなるということですか。

○地域包括支援課長 光熱費などは負担をしていただきます。また、少しばかり面積案分で負担をするようなことは考えておりますが、賃料ほどにはならないというふうに検討しております。以上です。

○武藤 結局これまでほのぼのプラザを利用していた方、団体や利用者の方が不利にならないようにすべきだと思います。このことによって活動が休止したり利用できなくなったりということのないようにやっていただきたいと思います。以上です。

○末永 まず、第3号議案です。学童についてですけども、これから学童がどんどん増えますよね。第一学童、第二学童もつくらなきゃいけないんで、ぜひそういうことにならないような形で確保していただきたいと思うんです、そこ学童、第3号議案ですか。

そこで、ちょっとお尋ねしますが、私先般中原小学校に行ってきたんです。あそこは第一学童、第二学童ってあって、第二学童のところは小学2年生を対象に家庭科教室を使ってやっているんです。20人ぐらいいましたかね。これ今4時45分頃になるともう暗くなりますよね。そうすると、小学2年生の子供がやっぱり怖いから、街灯がないから、おしっこ行きたくても、おしっこ我慢しちゃうというんです。男の子の場合はおしっこといって走っていく子もいるけど、2年生の女の子は怖くて行けないといって我慢して体を壊すという子がいるということ聞いたんで、私現地見に行ってきたんです。それから、家庭科の低いガス台があって、あそこで頭を打つということで行ってきたんですけど、家庭科教室を使っているのは2か所でしたかね。あと四小も使っていましたかね、四小は今開所していますか、やっていますよね。四小と二小でしたか、何か中原小でしたかね。

これ大変かと思うけど、もう少し教室を学校だと、教育長もいるから教育委員会とよく相談して、子供のためにしっかり環境を整えていただきたいんです、これ学童は。子供たちがトイレを我慢して、暗くてトイレに行けないでいるとか、あるいは中原の場合は裏から不審者が入ってきたら全く分からないという、安全面でも欠ける部分があるので、今分からないんで、どんな、どういう状況が起きるか、安全対策をきちんとやっていただきたいんです。これは要望だけです。もう現地を私見していますから、また出没しますので、ぜひ改善したかどうか見に行きますので、そういうことがないように、ぜひ子供のためにやってください、子供のために。大人はもう少し我慢できるけど、子供じゃちょっとおしっこ我慢できなかつたら大変じゃないですか。ずっと我慢させられるというから、学童行ったら。そういうことないようお願いします。

それから、第4号議案です。ほのぼのプラザに地域包括支援センター入れた。私はこれずっと議会で、何十回とおたくのタケモトさんという理学療法士に文句ずっと言ってきたんだけど、やっと公共施設入れてくれたかと、ありがたいなと思うんですよ。2025年問題といって、75歳、団塊の人たちが75歳以上、2025年、あと4年ぐらいのときに団塊の世代が75歳以上、後期高齢者になってくるね。そうすると、

どうしてもやっぱり公共施設に入れないと駄目なんです。公共施設、近隣センターとか、あるいはほのぼのプラザとか、そういう公共施設、今家賃4,000万ぐらい払っていますか、もっと払っていますか。（「ちょっとです」と呼ぶ者あり）4,000万ぐらい払っていますね。一番高いのは、田中農協の四季の里が請け負っている田中駅の近くですよ。ここ改造費も含めて約1億円かけましたよね。何でそんなことする必要あるのかと私は思うんで、あそこは若い人しか住んでいないんです、若い人。

だから、あそこに置くんじゃなくて、田中近隣センターに置けば一番いいんです。あの前のところは用地が空いているんですから、あそこに用地を、いろんな代替地をみんな案内するけど、誰も行かないんですよ。広大な土地が空いているんだから、そういうところに近隣センターの脇につくるとか、そういうことをぜひやっていただきたいんです。これ11か所、今あるんですか。11か所あるうち10か所が移動するわけですよ。家賃はほとんど取らなくて済めば、これはどうしても介護保険に跳ね返ってくるわけですから、その費用は。だから、そういうこと考えたら、公共施設ぜひ入れていただきたい、公共施設に。金もうけのために、地域包括は金もうけできないって南部のほうでは撤退した事業者がいましたよね。そういう意味でもうからない、もう厄介だというのがあるんですけども、やっぱりここがしっかりと、2025年問題は団塊の世代はできないと思うんですよ。

だから、そういう意味ではぜひ公共施設において、もう大賛成だし、そういうことをぜひやっていただきたいなど。特に担当課長は優秀だと聞いていますんで、もっとどんどんこういうことをやっていただきたいんです、ぜひ東西南北ね。これから地域包括ケアシステムで介護、住宅も含めて全部全体医療も介護も含めて見なきゃいけませんね。本当なら社会福祉法人がきちっと役割果たさなきゃいけないんですけど、みんなそこもやっぱりどうしても経営が大変だから、人のこと構ってられないんですよ。社会福祉法人がもっと本当は地域に根差してやらなきゃいけないんだけど、経営が大変だから、ならないから、やっぱり地域包括あたりがしっかりとぜひやっていただきたいと思います。これ大変いいことなので、要望にしておきます。以上です。

○日暮 ちょっとお伺いしたいんですが、今柏市の包括支援センターが11か所ということでありますけども、これは全国的に見ますと、大体人口2万人に1か所ぐらいあるんですよ。それで、柏市も最初は7か所ということでしたけど、議会でもいろんな意見が出て、そして今11になったと思うんですが、将来的な構想はどのぐらい考えていますか。

○地域包括支援課長 すみません、今12か所になっております。そして、今後ですけれども、末永委員がおっしゃったように、非常にやはり1か所をまるっと建てるととても費用が、費用負担がやはり介護保険料に直結していくのかなというところと、あと小さい規模でたくさんつくと、1か所の包括支援センターの職員の労力がすごくかかるというような実態も、やってみてちょっと分かってきたところがあ

りまして、今のところは今期 8 期に関しては増設をせずに職員の増で対応していこうというふうに思っております。包括支援センターの仕事自体がアウトリーチというか、訪問をしてお宅に行って、お伺いしてというようなことで、こちらに来ていただかなくてもしっかりと対応できるような仕事の中身にもなっておりますので、ちょっと 8 期のところについてはちょっと増設をせずに状況を見させていただいて、また今後高齢者の人口増に対応していけるように検討を進めていきたいというふうに考えているところです。以上です。

○日暮 これはお願いですけれども、1 か所で人を増やせば、今の段階では対応できるんでしょうけれども、やはり高齢者がさらに激増していきますよね。それと、柏市の場合にそういう施設に行くにしても交通の体系が完全に整備されているわけじゃありませんから、やはり各地域の方が利用しやすいように、数についても増設をこれから検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長 答弁よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

○福元 すみません、ほのぼのプラザますおのほうで質問させていただきます。今地域包括支援センターが12か所プラス高柳のところに1か所ということで、合計13か所ということだと思っておりますけれども、昨年度も2か所増えて13か所ということで、人口の割合、人口に対してちょっと少ないかなというふうに聞こえてきたんですけども、ただ今回増尾のほうに機能として地域包括支援センターの設置、地域いきいきセンターの設置ということで備えるということなんですけれども、今まであった増尾の地域包括支援センターがこちらに入るとということで認識でよろしいんですか。

○地域包括支援課長 そのとおりでございます。

○福元 ありがとうございます。一方、地域いきいきセンターというものについては、福祉政策課のほうを担当所管だと思っておりますけれども、こちらについては現在市内8か所ということで、全て近隣センターに入っているという認識でよろしいんですか。

○地域包括支援課長 そのとおりです。これまでの8か所については、全て近隣センターの中に入っております。

○福元 ありがとうございます。今までの8か所に加えて今回9か所目ということで、いきいきセンターが9か所目として出来上がる、こちらについては地域包括センターとの組合せということで、スタートするというので、ちょっと新しい形になると思うんですけども、ちょっと今までほのぼのプラザが介護予防ということで、ちょっと高齢者とか、そういった向けなのかなというところで、地域いきいきセンター、もうちょっと若い世代とか、そういったところへのアプローチをしていく相談場所なのかなという認識なんですけども、そこら辺の具体はイメージってなかなかちょっと聞き取れていないんですけども、いかがでしょうか。

○地域包括支援課長 おっしゃるとおりいきいきセンターに関しては、対象を区分しないで、どなたからの相談も受けるというようなことで、近隣センターに置いて

きたというような状況があります。今回介護予防センターのほのぼのプラザますおを置くに際しては、高齢者の方を対象とする事業のみというよりは、高齢者の方の力をお借りして、例えば子育て支援などにも取り組んでいけたらいいというような地域からの御意見など、御要望なども伺っておりますので、その辺りも含めて地域いきいきセンターが通いの場といったところで対応していければなというふうに考えております。以上です。

○福元 では、今までよりずっとずっと多世代に開かれた場所という、そういう認識としてよろしいですか。

○地域包括支援課長 そのようになればいいなというふうに私ども考えておりますので、検討してまいりたいと思います。以上です。

○福元 ありがとうございます。そうしましたら、こちらの施設も新しく出発すると、始まるということなんですけれども、これを一つどういう形になっていくかというのをぜひ今後よく進めていっていただきまして、今8か所、そして今回9か所ということなんですけど、そういった施設を、相談する場所を広くつくってというか、考えていただけたらいいかなというふうに思います。ありがとうございます。

あと、さきほどちょっと末永委員もおっしゃっていたんですけども、私も北部の包括センターにはいつもお世話になっているので、確かに私も率直な意見として田中の駅前で随分便利なところにあるなというのは思っていたというのがありまして、ただ通勤されている方が例えば介護、親の介護とか、そういったことで帰りがけに寄る、そういうメリットもあるかな、自分なりに解釈はしていたんですけど、ただやっぱりちょっといろいろな全体感というか、やっぱり若い世代がたくさん住んでいて、まだあそこ、まだ出来上がっていないまちというか、そういうところもございますので、ちょっといろいろな視点を加えてやっぱり考えていけたらいいのかなということ少し思いました。以上です。

○委員長 よろしいですか、答弁。（「はい、ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第3号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第4号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦勞さまでございました。あわせて、関係する各課で入室してない方は入室をお願いしたいんですが、ちょっと1時間過ぎましたので、ここで5分ほど休憩を取りたいと思います。再開は2時16分くらい、2時16分に再開したいと思います。

(「3時」と呼ぶ者あり) 2時じゃない、ごめんなさい。3時16分でお願いします。

午後 3時11分休憩

○

午後 3時16分開議

○委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第8号、財産の取得について、(仮称)柏北部東地区新設小学校給食用備品について、議案第9号、財産の取得について、柏市立小中学校情報機器(GIGAスクール用タブレット端末)についての2議案を一括して議題といたします。

本2議案について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 それでは、第9号、GIGAスクール用タブレット端末の財産取得について伺います。これは一般質問でも指摘されていたんですけども、タブレット1台当たりの価格、これが昨年は1台当たりが5万3,000円だったんですけども、今年は約7万になっています。これは、この違いについて本会議でもちょっと出たんですけども、もう一回どうしてこういう違い出ているのかということをお示しくください。

○指導課長 今回の購入台数が1,012台でございます。以前は3万2,000台ということがまずその大きな違いです。また、アイパッド自体がバージョンアップされたものであるため、価格がこのように前より高くなったという状況です。以上です。

○矢澤 台数、確かに台数多くなれば一般的には安くなるかなというふうな感じはします。でも、それにしても随分差があるんで、今回の入札が今回1社だったというふうなことがあると思うんですけども、この入札がこれ教育委員会がどうのこうの言っても仕方がないのかもしれないけども、この入札が1社ということに対するちょっと疑念というのは、率直に言ってあるんです。だから、この入札については、さらにこれまで以上に、教育委員会の管轄じゃないかもしれないけども、これは透明性を持った取組にしてほしいなと思うけど、答弁できますか。

○契約課長 今回の一般競争に関しましては、登録業者、柏市で参加する業者が全て合計しますと472社ございました。ここに対しまして案件が上がりますということで案内の電子メールを送っております。ここも一旦ちば電子だったり本市の入札情報システムというところに全部上げておりますので、御覧になった方が、条件が整った方に関しましては札を入れますということで希望を受けて、実際に進むという

状況になっておりました。以上でございます。

○矢澤 いいです。次に行きます。これは今回も、昨年と今回とわたって、多くの台数購入したんですけども、このGIGAスクールそのものが多くの予算を使っています。当初は国予算というふうなことで来たんですけども、それに附属するもので結局市の持ち出しというのは結構多くあったんだと思います。ただ、一番心配するのは更新のときのこれがどうなるのかなということ、それをちょっと心配するんですけども、更新のときは、更新がいつで、あとどれくらいの更新のときに予算といますか、それが求められるか分かったら教えてください。

○指導課長 更新は、これ5年後に当たります。そのときの予算はそのときのまた価格にもよると思いますので、何とも申し上げられませんが、これは国の動向がまだ明確になっておりません。ですので、今後BYODになるのか、臨時交付金があるのかどうかで、また対応が変わってくるということでございます。以上です。

○矢澤 たしか全体の予算というか、30億超えていると思うんですけども、どうでしょうか。

○指導課長 総額30億円超えております。以上です。

○矢澤 それほど多くの予算になるんですけども、更新のときにやっぱり、このGIGAスクール構想で自治体の教育費がすごく圧迫されるようなことになるということは、ちょっと僕心配しています。ぜひそのようなことにならないように、そうでなくたって、もともと国の事業といたって市で持ち出しているものはいっぱいあるわけですから、これが市の持ち出しがその分がんと多くなならないような状況をつくるように、今からしっかり国へと働きかけをすると、対応を求めていくということは、もう今からやる必要があるんじゃないかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○指導課長 先ほど補足で30億かかっておりますが、国からが約22億、端末自体は約11億となっております。今後については、この予算というのが市からの持ち出しがないように、できるだけ声を上げていきたいとは思っています。以上です。

○矢澤 ぜひそのところをお願いしたいと思います。以上です。

○末永 第8号議案、学校給食あれですか、これ自校方式のものですけど、これ自校方式で衛生管理基準どうのこうの、あなた方いつも言うけど、それはちゃんと満たしているんでしょうか。

○学校保健課長 今委員おっしゃいました学校給食衛生管理基準のほうは満たした施設になっております。以上です。（「満たしているのね」と呼ぶ者あり）満たしております。以上です。

○末永 数が仮に、数が増えてもあまり関係ない、食数とは関係ないんだと思うけど、面積の基準でしょうけど、そこら辺については基準をクリアしているから、自校方式で十分将来は対応できますということですね。

○学校保健課長 今回調理室のスペースをかなり広く取りましたので、その分学校

の校舎のほうに配膳室ですか、そちらのほうは、給食室の中には配膳室が小さくなりましたものですから、そこは工夫ということで今回コンテナということで各校舎へ運ぶことで、調理スペースのほうをしっかりと確保しました。今後多少人数増えた場合には、調理機器を多少入れ替えることによって、もうちょっと対応ができるというふうに考えております。以上です。

○末永 当然範囲が狭い子供たちが来るのと、田中の駅のすごい戸数が建っていますよね。マンションが建つ、どんどんマンション建設されていますので、そこら辺から来る。それから、中にはやっぱり現在も花野井小だの田中小だの、田中小じゃない花野井小辺りから越境で行きたいと、新しい校舎にというのが出てくるんじゃないかと思うんですね。幾ら線引きしたって、それは。だから、そこら辺ちょっと学校の給食数も増えたりするんだけど、そこら辺については十分対応できるということですね。

○学校保健課長 現時点の見通しでは、1,800食ぐらいまではいろんなやりくりをしながら対応できるというふうに考えております。以上です。

○末永 ぜひ混乱しないように、ぜひ子供たちにちゃんと給食が提供できるようにお願いしたいと思います。

第9号議案ですけれども、この第9号議案についてGIGAスクール用のタブレットというのは配布するのはいいんですけど、これに学校の先生たちは技能がついていっているのでしょうか。

○指導課長 様々なIT支援の支援要員も入っておりますし、GIGAスクールサポーターも入っておりますので、先生方もさらに研修を重ねながら対応しております。以上です。

○末永 子供たちのほうが進んじゃって、先生が対応し切れない、あるいは先生方が、違う、その専門的な人がなかなか対応できないぐらい子供のほうがこの扱いを、いろんなものを解いてみたり、いろんなことやったりして、町田の事件ありましたよね、いじめの。そういうのがあったりしましたけど、そこら辺については十分な配慮をされているのでしょうか。

○指導課長 今パスワード等については乱数表を使ったりしておりますので、基本的にはなりすましができない状態になっております。ですので、今後もいろいろな事案が出てくると思いますので、情報モラル教育も徹底しながら取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○末永 ぜひこれ参考事例を学校間で70校ぐらいですから共有して、お互いに意見交換したりと、もう特に進んでいる子なんかはパスワードなんか簡単に解読しちゃって開いちゃいますよね。簡単にできるというんですけど、ですからそこら辺子供のほうが物すごく進んでいるので、そういう対策だとか、あるいは犯罪に巻き込まれたり、あるいはいじめの道具になったり、あるいは凶器になる可能性がありますね。今まで5人ぐらいでグループで仲間だったんだけど、1人だけもうラインが来なくなって、それで何か悪口言われているんじゃないかなとか言っているとかというふうに

なったりすると、そこで落ち込んだりするじゃないですか。

一方では、何か不登校の子や学校にどうしようかという子が勉強できて、なかなか元気出て学校に来たら、何か成績もぐっと上がっちゃって、それが自信で不登校やめちゃってどんどん来るとか、いい面もあるんですけど、そこら辺やっぱりちゃんと検証して、いい面、悪い面を生活の効果も含めて出していただいて、それでそこら辺をちゃんと共有できるようにぜひやっていただきたいなと思うんです、保護者にも。そこら辺どうでしょうか。

○**児童生徒課長兼少年補導センター所長** 教育委員会内各課で協働して、リテラシーの部分と、それからモラルの部分、それから委員おっしゃったように、保護者に対しても啓発活動を進めていきたいと考えております。以上です。

○**末永** ぜひお願いします。これ大変微妙なところがあるので、時間内でこうとか時間で区切ったりしますが、ちょっとその時間の隙間を巡っていろいろと先生も、あるいは大人も忘れてたり、あるいは間違ったりすることがあるでしょうからその隙を狙って子供たちがやったりするんで、ぜひそこら辺十分警戒してやっていただきたいなと思います。以上です。

○**福元** G I G Aスクールについて少し質問します。もう少ししたら年度替わりになってというところで、それで来年度の導入について今ちょっと出ているというところだと思うんですけども、G I G Aスクールが始まって、導入して1年というやってきて、やっぱりほかの例えば自治体とかいろいろ取組があると思うんですが、そういったところといろいろやっぱり交流とかがしていくと、いろんな面で何か柏市でも改善とか、そういったところで結びつくのかなと思います。例えばそのリテラシーとか、そういったいろんなこともあります。先生たちの技術的なこともありますし、そういったものを導入するとか、いろんなことがあるんですが、今ちょっと思ったんですけども、具体的に例えば年度切り替わると転入生が、転出する人もいるかもしれない。そうしますと、例えばクロームブックを使っていない自治体から入ってきた生徒とか、児童生徒とか、そういったところの対応とか、また新たな課題が出てくると思うんですけども、そういったときに他市とのそういう交流とか、そういう取組とか、何かそういう柏市から外に向かったそういう取組というのがあると、少しいろいろ参考になるかなと思ったりするんですが、何か具体的に今年度内でやっていることってありますか。

○**指導課長** 具体的に今特に大きなものはないんですけども、今委員がおっしゃったとおりでと思いますので、今後連携して取り組んでいく、子供たちが困らないようにしていきたいというふうに思います。以上です。

○**福元** やはりまずは機器を取り入れるというところで、今話にはなっていますが、それによってやっぱりいろいろ派生する、やらなければいけないということがたくさんあると思いますので、ぜひまずは自分の学校なり、一番足元ですけども、あとは学校間の、学校間格差をなくすというか、柏市全体でやっていくというところと、それぞれの学校の取組もあってはいいと思うんですが、やっぱりあまり格差

というか子供の立場から見て、あまり不平等が起きるとよくないかなと思うと、やっぱり他市との情報交換というのがあったほうがいいかなと思うんで、よろしくお願ひします。以上です。

○委員長 答弁よろしいですか。（「はい、結構です」と呼ぶ者あり）
ほかに質疑はございませんか。——なければ、質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 まず、議案第8号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第8号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第9号について採決いたします。
本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、議案第9号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了します。
次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第14号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について、（仮称）柏北部東地区新設小学校建設工事（体育館棟）建築工事を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○末永 これ契約来てる、大丈夫。これ新日本建設が全部請け負ったわけだよね。これは入札結果からあれなんですけど、この業者はこの東葛地区でたたいて、たたいて、たたき切って工事をやります。低入札で取るというところがあるんだけど、安かろう悪かろうじゃまずいんで、子供たちの校舎なので、ちゃんとしたチェックというのかな、契約でやっただけじゃなくて、中間的なチェックなんかをきちっとやっていただきたいなと思うんです。そんなに技術的に悪いところじゃないんだけど、何せ安くたたいているんで、9億近く安く取っているよね。そうすると、9億の金を生み出すというのは大変なことだよね。道の駅が8,000万たたいて取ったんだけど、それでもう四苦八苦して中島議員が本会議で危険で、何か手抜き工事のようなこと言っ、追加工事よこせと言っているのか何かちょっと分からなかったけども、ああいうふうにならぬと困るんで、やっぱりたたいて安かろう悪かろうじゃちょっといけないんで、ちゃんとチェックだけはちゃんとしていただきたい

いなと思います。どうされているのでしょうか。

○契約課長 確かに委員おっしゃるとおり、校舎棟のほうに関しまして、低入札の価格の範囲に入っておりましたので、事前にチェックをしております。先方の主張は、いろんな組合せ、会社の規模が大きいだったり、あと経営の期間が長いということで、独自の資機材入手ルートがあるだったり、あとは現場に合わせた下請の確保といったものを主張されておりました。調査を行った部分でございますので、工事が終わった後に、ちゃんと下請のほうにお金が行っているかと、ちゃんと現金で払われているかどうか、そういったものを事務的に調査いたします。途中経過で調査してもらってきますと、工事の管理、そういったものになってきますので、ちょっと契約課の範疇ではなくなるのがあるのかなというふうに考えております。以上でございます。

○末永 今は、そういう安く取ると、どうしても労働力の問題で技術者がなかなかすれすれで、大半が研修生がベトナム、インドネシア、中国、ここらの人が研修生が3年、4年のスパンで来て、大体やっているんです、労働力で。だから、その方たちが悪いというわけじゃないけど、しょせん研修生ですよ。一級施工士じゃないから、だからそこら辺もぜひチェックしながら、小学校だから何かあったら困るので、ぜひこれは緊張感持って、ぜひチェックをやっていただきたいと思いますけど。

○学校施設課長 新日本建設につきましては、過去柏市では風早南部小学校、それから市柏高校の第二体育館ですか、そちらのほうの施工をしております。こちらのほうも今委員おっしゃったように、しっかり管理をしていかななくてはいけないんですけども、その2校については特段支障がなく今も使えておりますので、私どもと、あと管理者、あとその施工業者と協力して、いいもの造っていきたいと考えております。以上です。

○末永 いろんな声が聞こえるので、いろんな業者間だとか、いろんな声聞こえるので、ぜひ注意を持って抜き打ちじゃないけども、ちょくちょく行って、やっぱりけつが決まっているわけです、令和5年の4月開業ということで、令和5年4月でしたかね、違いますか、そうですね。けつが決まっているわけだから、今令和も何だかんだあと2週間ぐらいで4年になっちゃうんで、1年ちょっとしかないわけですから、そういう意味では日程的にも迫っているんで、ぜひ問題が生じないように、工事の手抜きなんか生じないように、ぜひチェックはしっかりやっていただきたい。その中で、いろんな議論しながら、ミスがあったりしたときは訂正して直していくということ必要だから、ぜひしっかり見ていただきたいなと思います。お願いします。以上です。

○委員長 答弁よろしいですか。（「はい、いいです」と呼ぶ者あり）

○後藤 議案第14号ですね、末永委員の質問ちょっとかぶってしまうんですが、柏市は公契約条例がない、ないんですよ。当該入札、落札した業者は、本当に下請だとか孫請にきちっとお支払いがなされないとかという評判よく聞きます。ですか

ら、公契約条例がないからなかなか難しいのかもしれませんが、きっちり監督してください。本当によろしく願います。

○委員長 答弁はよろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。——なければ、質疑を終結いたします。

これより採決いたします。

○委員長 議案第14号について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第14号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 それでは、ここで保健所長から挙手を求められていますので、よろしくどうぞ。

○保健所長 先ほどの議案第11号の質疑におきまして、高齢者施設等の従事者等のPCR検査につきまして、担当課長のほうから効果がないというような説明がございましたが、保健所の見解といたしまして、また市の見解としましては、効果がある事業と判断しておりまして、皆様方に御承認いただくべく上程したものでございます。担当課長のほうにつきましては、私のほうから嚴重注意を、発言等について嚴重注意をするように指導いたします。どうも申し訳ありませんでした。

○末永 分からなくもないけど、あの人素直に言ったんだと思うんです、今までの成果で。成果、やってもなかなか差はなかったということで、素直な本音を言ったんだろうけど、ぜひここに来る前に、所長、来る前に意思統一してから来ていただきたいんですよ。ここは本番の土俵に上がったという段階だから、それで失敗しましたなんて、相撲じゃないけど仕切りが失敗しましたじゃ済まないわけだから、それは。だから、それも記録に載ってずっと来るわけだから、ここはもうある意味では土俵に上がった段階でのセレモニー的なところがあって、議論をしているわけだから、そこで効果ありませんと言われたら「ふーん」ってなっちゃうよね。そこに何千万も使って「へえー」って思うじゃないですか。俺も言おうかなと思ったけど、あの人は真面目だから、真面目な人でも腹の中、全部言わなきゃ済まない人だから、俺、そうか、役に立たないのかと一部納得したんだよ。だけど、それは来る前にぜひ意思統一してから来ていただきたいんですよ。願いますよ。

○委員長 委員長から申し上げます。保健所長、先ほどしっかり対応してくださるということでしたので、よろしく願います。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、請願を議題といたしますが、請願の審査に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでございました。あわせて、請願に関係する各課で入室

していない方は、入室をお願いいたします。

○委員長 次に、請願を審査いたします。

請願第1区分、今期定例会で受理した請願46号、全ての子供たちに行き届いた保育と教育の実現について、請願51号、行き届いた教育を求めることについてを一括して議題といたします。

本2件について質疑があれば、これを許します。

○武藤 全ての子供たちに行き届いた保育と教育の実現についての請願ですが、主旨1、認可保育所を整備し入園保留者をなくしてくださいということなんですけれども、保育園の整備計画と入園保留児を教えてください。

○次長兼保育運営課長 保育園の整備につきましては、子ども・子育て支援の事業計画に基づいて整備をしております。来年度、令和4年4月でございますけれども、認定こども園1園、私立保育園3園、小規模保育園3園の合計7園の新園の整備を考えています。以上です。

○武藤 入園保留児は何人ですか。

○次長兼保育運営課長 直近の令和3年11月1日時点で636名となっております。

○武藤 この計画で今636人とおっしゃいましたけれども、この入園保留児はなくすることができるのでしょうか。

○次長兼保育運営課長 昨年見ましても、3月の時点で保留児自体が900人となりますが、その後令和3年4月では235名の保留児になっているところです。ただ、国基準の待機児童はゼロということになっております。一応今の時点で12月17日まで保育園のほうの申請期間、4月の申請期間になると思いますが、まだちょっと申請件数がどのようになるかというのは、ちょっと分からない部分もございますので、そちらをちょっと見ていきたいと考えております。

○武藤 ぜひ国基準ではなくて、入園保留児をなくしていくような努力をしていただきたいと思います。

主旨2の柏市の保育事業を支えてきた公立保育所を改築・改修し、なくさないでくださいということなんです、公立保育園に対する市の考え方はどうですか。

○次長兼保育運営課長 公立保育園の整備方針につきましては、今現在民営化ありきではなく、様々な選択肢を含めて検討しているというところでございます。今年度の有識者等で構成される柏市保育のあり方検討懇談会でも御意見を伺いながら、様々な選択肢を廃止、排除せず、本市が抱える課題を踏まえて検討していきたいというふうに考えております。

○武藤 老朽化の公立保育園がありますが、早期に建て替えを行うというような計画はありますか。

○次長兼保育運営課長 今すぐに建て替えということにはちょっと申し上げられないんですが、ただ、公立保育園で既に50年、建築して50年を超える施設等もありますので、そちらのほうがこのあり方の懇談会も踏まえまして考えていきたいというふ

うに考えております。以上です。

○武藤 本議会で、費用の面でも市が全部持ち出しをすることではないということが確認をされました。今ある公立保育園は建て替えをして、市が責任を持って運営する公立保育園を存続すべきだという請願者の願いは妥当だと思います。

主旨3の感染防止対策と、子供の安全・発達保障のため、保育園、学童保育所の施設条件・職員の配置基準、待遇を抜本的に改善してくださいということですが、現状の施設要件、職員の配置基準はどうなっていますか。

○次長兼保育運営課長 各歳児によって異なりますが、ゼロ歳児については保育士1名に対して3人のお子さんがお預かりできるということで、1歳から2歳は1人に対して6人、3歳につきましては1人に対して20人、4、5歳については1人に対して30人のお子さんがお預かりできる配置基準となっております。以上です。

○武藤 コロナ禍の下、子供たちが密にならないような面積基準の拡充、また災害のときに子供たちを安全に避難させられるような保育士の確保、保育士確保のための処遇改善というのは喫緊の課題だと思います。

続いて、主旨4の保育園、幼稚園、学童ルーム職員の定期的なPCR検査、抗原検査を実施し、感染拡大を防止するとともに、新型コロナ感染者の自宅療養をなくし、感染家庭への支援を拡充してくださいというのですが、保育園、幼稚園、学童職員の定期的なPCR検査、抗原検査については、柏市では行っていません。松戸市では、PCR検査の助成を月2回まで2万円を上限として助成を行っています。保育園でも学童でも定期的に職員の検査ができる体制をつくっています。当然柏市でもPCR検査を行うべきだと思います。自宅療養などは、またあってはならないことです。万が一自宅療養になったときにも、濃厚接触者になった家族の食料なども含めて支援を拡充すべきだと思います。

また、主旨5の通園・通学路の総点検を行いガードレール・歩道等の安全対策を実施してくださいというものですが、これについても通園、通学時の事故が今ニュースにもなっています。安全対策は市民の当然の要望だと思います。

主旨6の老朽化した市立病院を早急に建て替え、妊産婦救急治療、感染対策病棟を設置するなど、市民の命を守ってくださいというのですが、太田市長も市立病院の現地建て替えを表明されています。早急に建て替えを行うとともに、より市民の命が守れる病院にするために、妊産婦の救急治療や感染対策病棟を設置するのは検討に値すると思います。

以上のことから、請願46号については委員の皆さんの賛同をお願いいたします。

また、請願51号、行き届いた教育を求めることについて、主旨1、子供たちの放射線被害にかかわる健康診断を継続してくださいというものですが、柏市では甲状腺のエコー検査、来年も引き続き継続していくということでした。

主旨3の教育予算を増やすというのは、コロナ禍の下で暮らしが大変になっている市民にとって、切実な願いです。

主旨4については、避難場所にもなっている体育館のエアコン設置は急がなけれ

ばならないと思います。

主旨5は、北部地域の学校は新設校ができて、ほかの地域の老朽化した小学校とは大きな格差があります。同じ柏市の子供たちに地域格差が生まれないようにするのは当然のことではないでしょうか。子供たちの教育環境をよくするために、委員の皆さんの賛同を求めます。以上です。

○浜田 請願46号の主旨6なのですが、こちらの市立病院の早急な建て替えについては、異存はございませんが、妊産婦救急治療、またその感染症対策病棟、こちらの設置についても設置体制の現状と、あと今後の展開について、また県の担当課等の話合いの進捗について、ちょっとお示してください。

○次長兼医療公社管理課長 妊産婦救急治療と感染症対策病棟の現状につきまして、まず市立病院における妊産婦救急治療、周産期も含めて妊産婦の診療は行っておりません。今後につきましても、市立柏病院のあり方、平成30年の3月に策定しておりますが、その中でも将来的にあり方の中で周産期産婦人科を位置づけることにはなっておりません。

もう一点の感染症対策病棟の設置ですが、こちらにつきましては、現状も一般病棟を感染者の専用病棟に転用しまして、必要な設備投資を行いまして、新型コロナウイルス感染症の中等症までの患者を受け入れております。こちらにつきましては、その将来のあり方におきましても新型インフルエンザ発生時におきまして保健所と連携をしまして、発熱者外来の設置や入院が必要な患者を受入れを行うという機能を有しておりますので、こういった機能は将来的にもしっかりと対応していくべきものと現状ではなっております。県との協議につきましては、特に妊産婦救急治療も感染症対策病棟につきましても、現時点においては個別協議は行っておりません。以上です。

○矢澤 では、請願46号、全ての子供たちに行き届いた保育と教育の実現をのこのころの主旨4について、これは保育園、幼稚園、学童ルーム、職員の定期的なPCR検査、抗原検査の実施を求めているものですが、先ほど保健所長が訂正いたしました。幾ら私見であるといっても、この場で保健所を代表して来ている人が、あの事業が無駄だと、役に立たないというふうなことを公然と言うようなことというのは、これはやっぱり保健所としてはしっかりとこのところは考え直していただきたいということと、それから何より検査が、検査がもう広がっちゃった中でやる、やってからでも遅いということは、もう私たちこれまで経験していることで、例えば今のモル……新しい変種株入ってくるといっても、空港検疫スルーしちゃって、それであと発見で陽性になったということはあるわけだから、やっぱりこれは今だからこそ検査を徹底してやって、もうそこからもしいたら広げちゃいけないということをやすべきだと、そういうふうな方向でやっていくべきだと私は思っています。

ですから、ぜひこれは広げていくということでやっていただきたいし、これまでそういうふうな方向で考えてきたかもしれないけども、太田市長は政策の中で抗

原キットを、検査キットを配布するというので、この検査対象を広げていくという方向を持っています。だから、第6波を防ぐための検査を広げていくという方向性については、保健所はどのように考えているのか、その辺のところをお伺いしたと思います。

○次長兼総務企画課長 今後の検査の拡充でございますが、1つは抗原検査のキットの活用というものは、今視野に入れて検討を行っております。市長とは、政策提言について話をしております、感染の拡大傾向時においては、もう少し検査を受けやすい体制を構築していきたいというところで検討しているところでございます。また、今ワクチン検査パッケージが始まった関係で、国の特別臨時交付金の中に拡充枠というものができまして、最初は都道府県ではございますけれど、検査の拡充に国から交付金が出るという体制もできております。千葉県の方も、体制を整えると聞いておりますので、県と連携して、必要な検査が行えるようにというところでは予定をしております。以上でございます。

○矢澤 本会議等でもお話がありましたけども、ぜひ近隣の市でも独自に検査を広げるといことで、取り組んでいるところがありますので、ぜひその方向で取り組んでいけるように、そのためにもこの主旨4でぜひ採択していただきたいと思えます。

あと51号の行き届いた教育を求めることについてのということの主旨2について、市独自の事故対策教員をということなんですけれども、事故対策教員というのは、いわゆる産休とか育休に入っている人が入る、そのための代替教員は事故対策とは言わないと思います。療養休暇とか、それに続く休職に入った人たちに対する対応についてが事故対策だと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

○教職員課長 事故対策教員に関しましては、基本的には休職も療養休暇も代替講師という形で臨時講師があてがわれることとなりますが、それまでに臨時講師の辞令が下りるまでの期間に空いてしまっている時間を埋めるための措置というふうに考えております。以上です。

○矢澤 それでは、正規の、正規のと言うとおかしいな、正規に県から配置される代替教員が来るまでの間というふうに捉えているというふうに考えていいですか。

○教職員課長 さようでございます。

○矢澤 分かりました。でも、問題はやっぱり療養休暇に入っている人が、それが本当に確実に配置されるかどうかという問題なんですけども、12月1日現在で療養休暇に入っている教員というのは何人いらっしゃいますか。

○教職員課長 12月現在でございます、療養休暇に入っている教職員は4月からでよろしいでしょうか。4月から大丈夫ですか。（「はい」と呼ぶ者あり）総数にいたしますと10名でございます。

○矢澤 10人が療養休暇に入っていると、それで、その代わりに代替教員として配置されている人数は何人ですか。

○教職員課長 療養休暇に関しましては代替教員がまだ入っていない状況でございます。

ます。また、療養休暇から既に休職に移行している教職員もおりますので、休職に関しては数名代替の講師を配置できているところでございます。以上です。

○矢澤 今休職、療養休暇から休職に入っちゃった教員がいて、それについては一部はいるというふうなことなんですけども、休職中に入っている教員も十数名いるはずなんです。それについて配置できているのが半分もいらっしやらない、いないというのが現状なんです。ですから、本当に学校現場って本当に大変な状況になっているなということが、この数でも分かると思います。産休とか育休の人たち含めて、全ての未配置の教員というのは、先ほどのも含めて、全てで柏市内何人ですか。

○教職員課長 未配置講師は、未配置の人数が36名となっております。

○矢澤 36名が小中学校に配置されていないというのが現状なんです。この教員の未配置の問題というのは、教員だけじゃ、教員の働き方とか教員だけの問題じゃなくて、子供の教育に影響があるし、もう本当に市民の学校教育に対する信頼が、これが損なわれてしまうようなことにつながる問題だと思います。もちろんこれは柏市はそれだけ頑張っているというふうには私は思っているんですけども、県や国の対応というのがすごく大きな問題だと思っています。

前からありましたけど、教員免許更新制があって、あれで10年間たって講習受けなかったら失効になっちゃうと、後で復活のやつはあるかもしれないけども、そういう制度、これが問題だということで、今回や再来年ですか、からなくなるというふうなことになったというふうになっていますけども、ぜひ今でも教員免許の更新制というのが、もう今すぐもうやめて、やめるのは制度的に後になっても、今がもう事実上やめて、そういう人たちに対しても免許、講習なんか受けなくてもやってくれるという人がいたらやれるようなことを、そういうふうにしてほしいということで、責任持って市の努力もするというところで取り組んでいただきたいと思いますけども、教育長、その辺はどう思っていますか。

○教育長 今の免許更新制度のことも絡めまして、これは国は、県とか国とか、そういう場所の機会あるごとに言っているわけですけど、やはり子供たちの前に立つ教員ですので、ある程度きちっとしたもの、資格なら資格を得て立つことが一番大事な部分だと私は考えています。ただ、それがしゃくし定規に行われるかどうかというところが今一番困っている部分があるわけですけど、あとはもう一つはやはり講師の登録者が、もう圧倒的にいなくなってきたというのが現実です。その講師登録をいかにさせるかというんで、様々担当が苦労しているのが現実でございます。ただ、いかんせん、教育現場が一番困っているわけですから、それにできるだけ対応するように、我々のほうもいろいろ検討を進めていきたいと思っています。以上です。

○矢澤 今講師の登録者が少ないという話がありました。千葉県は本当に本来正規教員で配置しなければならない教員を、もう最初から非正規といいますか、講師で賄っていると、その人数が柏市でも70人を超えているじゃないかと思うんです。ですから、もうそういうところにもメス入れて、ぜひ柏市から率先して学校に、教室に

本来いなくちゃいけない先生がいないなんてことにならないように、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これは答弁結構です。

次に、その主旨6なんですけども、これは継続審議となっている41号とも重なる中身だと思います。今回市長は、自校方式の給食については、これ守って、沼南に広げていくにはどうしたらいいかということで、新たに調査検討するというこの本会議で答弁していますけども、教育委員会もそういう立場で検討を進めていくということでよろしいですか、確認します。

○**学校保健課長** これまで説明してきました令和3年3月に策定しました柏市学校給食将来構想では、国が示す学校給食衛生管理基準に沿ったモデルプランというものを設定しまして、その整備可能性を検証しています。この結果、特に小学校については、これまでも答弁してまいりましたけれども、多くの学校が施設や敷地等の制約があることから、これまでは自校方式の維持は困難ということを判断したところです。しかしながら、建物構造上の課題はあるものの、現在作業等を工夫しながら、給食を提供しているという現状を踏まえまして、次年度は各学校ごとの施設の状態をさらに詳しく調査しまして、保護者負担にも配慮しつつ、自校方式を維持する場合、どのような形で衛生基準を満たせるか、満たせない場合にはどのような課題が残るか、またどのような対応策が考えられるかといったことを整理したいと考えております。

○**矢澤** ぜひ今回市長選挙が行われましたけども、市民の声、求めている声もこれもはっきりしていますので、ぜひ全会派で一致して、この採択をされるようお願いしたいと思います。以上です。

○**委員長** すみません、ここでちょっと換気のため暫時休憩いたします。再開は5分後とさせていただきます。

午後 4時 7分休憩

○

午後 4時15分開議

○**委員長** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○**末永** 46号議案で主旨6、先ほどもちょっと出ましたけど、これちょっと間違っているんじゃないかと思うんだけど、この請願出した人が、市立病院というのは小児科はあるけど、あれをやっているわけじゃないよね、妊産婦、周産期医療やっているわけじゃないわけで、ここは高齢者ケアをやっているわけで、高齢者の認知症とか、そういう50床を許可を取って、じゃなかったっけ、市立病院って、答えて。

○**次長兼医療公社管理課長** おっしゃるとおりでして、200ベッドのうち1病棟を地域包括ケア病棟として許可を受けておりまして、高齢者の在宅復帰の支援を行っております。以上です。

○**末永** そうだよな。社会的に入院に近い人を在宅に戻すためにはほとんど戻れないんだけど、戻すためにやって、はみんぐに渡して、はみんぐでまた病院に戻ってきて、市立病院に戻ってきて、キャッチボールしているというのが実情だよな。そ

ういう人が50床で満床にいます。小児科はあるけども、4つのベッドがあつて、4つだったかな、入院は幾つだったかちょっと忘れたけど、妊産婦というのはこれ慈恵もやめたんじゃないか、周産期医療は。どこでやっているの、松戸医療センターでやっているの、どこでやっているの、ちょっと教えて。

○次長兼医療公社管理課長 周産期につきましては、東葛北部の二次保健医療圏、この医療圏で医療、完結医療圏のことですが、こちらですと松戸市立総合医療センター、600床の病院ですが、こちらが千葉県から地域周産期母子医療センターに指定されております。市内におきましては慈恵柏病院が母胎搬送ネットワーク連携病院として千葉県から指定されて、こういった医療を担っていると認識しております。以上です。

○末永 そうですよ。だから、私は沼南に50床の県立こども病院を造れと、造ってほしいという要請を県の県議会だとか知事にも要請をして、柏に県立こども病院、周産期医療をしてほしいという要請をしているんだけど、そういうことをやっばりぜひ請願の人ももうちょっと理解していないで、市立病院で何でもかんでもというのはちょっと無理だよ。無理なのは無理と言わないと駄目だから、ここだけ取れば私はとてもいい文章だなと思うんだけど、ここ取れないのかね。最初から取ればいいんだけど、分からないで出しているのか、分かって出しているのか、ちょっと分からないんだけど、この請願者いないの、いるの。分からないで出したのね。分からないで出したというから、そこを消してあげて、丸するしかないね。それでいい。

それで、47号、これずっとやっていいのかな。（「46と51ですね」と呼ぶ者あり）今のそれで、52号だけやっているの。

○委員長 47号は第2区分です。46と51号。

○末永 この2つだけやっているのね、今。

○委員長 第1区分です。

○末永 これから、じゃそこだけ、今のところだけちょっと請願者間違っちゃっているから、そういうことであれば丸で、ここペケにして、了解。第1区分は、今質問ありません。

○委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかに質疑はございませんか。よろしいですか。――質疑がなければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○委員長 まず、請願46号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願46号の主旨2について採決いたします。

○後藤 こちら主旨2については、考えが会派でまとまりませんでした。よって、継続審査を求めます。

○委員長 本件につきましては、継続審査を求める意見がございましたので……

○末永 継続というからには、いつまで継続と言わないと、ずっと継続して2年後の選挙までというのは、これは請願者に申し訳ないから、やっぱり市民から上がってきたんだから、いつまでに請願ですという決めていただきたいんです。そうしなかつたら請願、継続がずっとたまっちゃって、それで失効するわけでしょう。それは市民に対する議会としてある意味審査放棄だよ。そういうことしないがいい。だから、ちゃんといつ次回までに決定しましょう、それまでまとまらないから継続審査にしてくれというんだつたら分かるよ。だけど、そうじゃなくて、いつまでか分からないで、そういうのは駄目だよ。そのためにみんな、我々もみんな議論して審議に集まってきているんだから。（「委員長、ルールに従ってやってください」と呼ぶ者あり）

○委員長 末永委員、よろしいですか。御意見としてはお伺いいたしました。

本件につきましては、継続審査を求める意見がございましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

○委員長 請願46号の主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願46号の主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 請願46号の主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願46号の主旨6について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願51号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願51号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願51号の主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願51号の主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願51号の主旨5について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願51号の主旨6について採決いたします。

○小川 調わずで継続でお願いしたいと思います。

○委員長 本件につきまして、今継続審査を求める意見がございましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

以上で第1区分の審査を終了します。

○委員長 次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席され

て結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、請願第2区分、今期定例会で受理した請願47号、新型コロナワクチン未接種者への差別防止を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 この主旨2は、柏市の事業実施に当たって、ワクチン・検査パッケージの適用を行わないでくださいというものですけれども、市として今後この事業を行っていくときに、ワクチンとか検査、これを求めていく、そういうふうな事業というものはあるのでしょうか。

○次長兼総務企画課長 このワクチン・検査パッケージ制度の主旨は、感染対策と生活を両立させるといふところのものでございます。この制度自体は、感染拡大期において緊急事態宣言ですとかまん延防止等特別措置の、によって行動に制限がかかったときに、その制限を緩和するためのものということではございます。当然今の時点では感染が広がっていないので、このワクチン・検査パッケージを適用すべき事業はございません。今後のことですけれども、この制度を活用するかどうかは、庁内の各部署それぞれの判断にはなってくるかと思いますが、現時点で確認をしたところ、今の時点ではこの制度を活用するという、柏市の事業はございませんでした。以上でございます。

○矢澤 ワクチン・検査パッケージというふうなくくりで、今どんなものかという説明がされたんですけれども、新型コロナの感染状況というのは今後の問題というのは、まだ不透明なところがあります。ワクチン接種ができない人はいますから、これはそれを押しつけることというのは、これは間違いだと思ひ、ワクチンをやらなければこれができないということも、これも間違いだと思ひます。もう検査というのは、できるわけです。何かやるときに、やはり検査をやろうということで、検査をして、それで何かをするという、そういう場面もこれは起こってくると思ひ、私はワクチンパッケージというのがまとめてというのがあれだけでも、ワクチンを強制するのは間違いだけでも、検査をしようということで、検査を求めることというのは、こういう事態も起きるといふようなことが私は予想されるので、また改めて検査そのものが私は無料で、そして誰でも、いつでもできるようなといふような体制もつくるべきだと思ひます。そういうことで、検査そのものまで、これ駄目といふようなこと、求められるのは駄目といふようなこと、そこまで縛るといふことがちょっと私は今賛成する立場には立てないんで、この項目についてはちょっと賛成はちょっとできません。

そして、主旨3ですけれども、教育や保育の場で、決して接種勧奨しないように徹底してくださいといふことなんですけれども、これは本会議でもどうやって対応しているのかというのが意見が教育委員会の答弁等ありました。私といふか私たちの考えは、日本でも世界でも今ワクチン接種後のブレークスルー感染というのが起き

ていると、感染抑止のためには、やっぱりワクチン接種、この追加接種も含めてこれを安全に進めていくことを、また大規模な検査と一緒にやって、先ほど言ったんだけど、感染の火種を見つけて消していくことが今本当に必要だと思っているんで、これのあくまで任意で、安全性には配慮した上で、ワクチン接種を私たちは進めていくべきだと考えていますので、これはワクチンの接種を進めることは駄目だというふうなことについてのことには賛成はできません。

主旨1と主旨4は賛成いたしますけれども、2、3については賛成できませんので、一応できない理由を一応お話ししました。以上です。

○末永 これはあれですか、教育や保育の場で決して接種勧奨をしないよう徹底してくださいって、それはもうワクチンをするなど言っているんでしょうか。私は、これ文章をもうちょっと変えて教育や保育の場で決して強制的に接種勧奨をしないようにしてくださいというんだったら分からないことないんですね。これ打てない人もいるから、打てない人も。アレルギー体質だとか病気だとかという打てない人もいるわけです。打ったら危険な人もいるわけですね。だから、そう言うんだたら分かるけど、そうじゃなく、一般的に教育や保育の場で、もう決して勧奨するなって言っているんでしょう。それはちょっと無理でしょう、世界的に言ったら、この請願者の皆さん、そういうことはあまりちょっと今まで上がってきたことないんだけど、そういう人もいるんだなって私は思っちゃうんだけど、だけど世界的にワクチン、今矢澤さんも言ったけど、ワクチンの接種や3回目の接種はいろいろと医薬品の開発がいろいろと、世界の科学者は一生懸命になってやっているよね。そのときに自分の体内だけで、体力だけでするなっていうのはいかなものかなというふうに思うんですけども、だからちょっと私ここは、矢澤さんも言っていたけど、ちょっと私には理解不能なので、できないね、賛成は。

それから、先ほどのワクチンと検査とパッケージの適用を行わないでくださいって、検査はしていいんじゃないかと思うんだけど、何か行事やるときに検査してなきゃ入れないという、排除するということを心配されているんだらうと思うんだけど、これは。そういう主旨なんでしょうね。どうなんですかね。これはそういう主旨なんじゃないかなと思うんだけど。そうじゃなきゃ、普通ワクチンも打っていない、陽性かどうか分からない人がいるんなところへ行っちゃったら困るよね、申し訳ないけど。だから、それはちょっと違うんじゃないかって私思います。だから、ここもちょっと理解不能なので、申し訳ないけど賛成はしかねます。こういう人もいるんだなというふうに逆に思いました。これもマスクは先かね、マスクは先だね。第2区分では、私以上です。

○後藤 ちょっと確認して、すみません、不勉強で、主旨1の先進自治体を参考にしてあります、この条例化している自治体というのはどのぐらいあるんですか。

(「こっちに書いてある」と呼ぶ者あり) こっちに書いてあるんだ。ごめんなさい、じゃ、ちょっと教えてください。

○健康増進課長 県のほうで条例をつくっているというところが多いというふうに

承知しております。以上です。

○後藤 了解しました。確認しました。すみません。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 まず、請願47号の主旨1について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手少数であります。

よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願47号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願47号の主旨3について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願47号の主旨4について採決いたします。

本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、請願第3区分、今期定例会で受理した請願50号、高齢者の補聴器購入助成とヒアリンググループ設置を求めることについての主旨1、3、5を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○武藤 高齢者の補聴器購入助成とヒアリンググループ設置を求めることについてなんですけれども、こちらにあるのが自民党の国会議員がメンバーになってつくられた難聴対策推進議員連盟ジャパンヒアリングビジョン、ライフサイクルに応じた難聴者の支援を実現するためというものです。本難聴対策推進議員連盟は、先天性、

後天性、加齢性などによる難聴者児が誰一人取り残されず、生き生きと心豊かに暮らしやすい社会の実現できるよう、原因別難聴に対し、きめ細やかな対策を推進すること等を目的に、2019年4月に発足したとあります。成人期、老年期の難聴者支援では、人生100年時代を見据えて、全ての高齢者が難聴による生きづらさを感じることなく、元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくとあり、支援の充実では補聴器の購入に対する助成の拡大について検討することと書かれています。ライフサイクルに応じた難聴対策を支える基盤づくりでは、言語聴覚士の活用促進もあります。この請願主旨1、3、5については、この議員連盟が言うように、誰一人取り残されず、心豊かに暮らしやすい社会を実現するための当然の願いです。議員全員の採択を求めたいと思います。以上です。

○後藤 50号ですか。（「50号」と呼ぶ者あり）主旨5の貸出し用の軽量のヒアリンググループ、これ今何台所有していますか。

○次長兼障害福祉課長 こちらのほうの要望にございます軽量のヒアリンググループなんですけど、軽量のヒアリンググループは今まで貸出し件数が少ないということから、なくて、万能型の携帯型のヒアリンググループということで、使用人の少数から四、五十人まで全部ループの長さによって使える携帯用あったんですが、団体のほうから重いので、ちょっと持ち運びが厳しいので何とかという、そういった要望に応えまして軽量型のヒアリンググループのほうは本年4月から新たに購入して取り入れて、1台取り入れたところでございます。

○後藤 1台ですね。

○次長兼障害福祉課長 軽量型が1台と、携帯型が1台で、貸出し用は計2台になります。

○後藤 なるほど。現在の貸出し状況を教えてください。

○次長兼障害福祉課長 これまで昨年度まで、年間にしまして大体月1件程度平均しまして、だから年間1件もいかない課が5件から10件ぐらいで、今年度に対しては、小型を入れたせいかどうかは分からない、あるいは緊急事態宣言が解除されて、あるいは教育福祉会館がリニューアルされて分からないんですが、直近の12月2日までで18件貸出しがございまして。それにしても、せいぜい月一、二件というところでございます。以上です。

○後藤 結構です。

○小川 主旨1なんですけれども、もし請願のとおりかどうか、もしこの補助を導入した場合に、何人ぐらいの方が申請すると見込まれますか、またどのぐらいかかりますか。

○高齢者支援課副参事 今大体どれぐらいの人数の申請があるかを見込んでいたというお話でしたが、まず初年度に関しましてはある程度初年度と、それからある程度年数がたってからではちょっと異なってくるかと思っております。まず、まだ制度がございませんので、まず初め取っかかりというところで行きますと、これは直近でこの制度を開始しました、この7月に制度を開始しました印西市の例から見ますと、

印西市の人口規模でおおむね月20件程度を見込まれています。高齢者の数が柏市の場合印西市の大体5倍ほどになりますが、そこで単純計算にはなりますが、印西市と同程度の内容の制度を設けた場合ですと、恐らく100名程度になるのではないかな、初年度に関しては見込んでいます。

あとは、金額に関しましては補助金額が他市で先行で行っている自治体でも金額が少ないところから多いところまでいろいろありますので、そこに掛け算をするというような形になるかと思えます。もし印西市と同程度2万円程度ということになりますと、1,000万円をちょっと超えてくるかなと考えております。また、年度を何年かたってきますと、申請の方が少なくなってくると思いますが、そうなってきたときには、また少なくなってくると思いますが、そうなってきたときにはまたちょっと他市の状況などを参考にしながら計算していかなければならないと考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。導入した場合の効果について、エビデンスとか、そういうものというのは示されているのでしょうか。

○高齢者支援課副参事 このエビデンスですが、今まだ結論からいいますと、まだ確定しているものではないと言われていています。国のほうでも、これは研究を進めているところで、確かに今年の3月、厚生労働省のほうでも研究を、研究成果を発表しておりますし、また愛知県にあります国立長寿医療研究センターなどでも、継続的にこの難聴の方が補聴器を御利用になるということについて、その認知症の原因が相関というものは、研究を継続して進めてくださっているところです。ただ、まだここについても結論がまだ出ていないと、論文などでも紹介されております。また、各国で先行して行っているところでも、効果があったというようなところもあります。その関連性がないようだというふうに出しているところもありますので、これはやはり国の研究、成果を待つ、まだエビデンスとしてはまだ確定していないというところと考えております。以上です。

○小川 ありがとうございます。分かりました。

主旨3の相談窓口についてなんですけれども、現在包括支援センターなんかでされている相談の中で、聞こえの問題だとかということの兼ねかねるといえるのか、そういったことといえるのかはいかがでしょうか。

○高齢者支援課副参事 現在包括支援センターには、保健師、看護師といった医療職の方も相談対応してくださっているところで、今でもこういった聞こえの問題も含めて高齢者の諸問題に対応していただいています。やはりこの聞こえの問題というのが非常に難しいのは、御本人がなかなか自覚していないとか、やはり聞こえの問題について、やはりなかなか周りから言っても、なかなか本人が受け入れられないなどの問題がありますので、それ以外の高齢者の身近な相談窓口の中から、こういった医療職などの関わりを持って、適切な相談窓口につなぐという方法を考えているところです。以上です。

○小川 分かりました。ありがとうございます。

○矢澤 このヒアリンググループのと補聴器の補助、補聴器の補助ですけども、私先般認知症に関するお医者さん中心なんですけども、そのオンラインの学習会、ここでちょっと参加したんですけども、そこで中心となっていた認知症の専門の先生、直接メールで伺いました。認知症と聞こえの問題の関係性についてということで聞いたんですけども、やはりもう聞こえの問題は、即そのまま認知症というんじゃないくて、やっぱり認知症に、聞こえが難聴になっていくとほかの人とのつながりをいわゆる、なかなかできなくて避けていく。最終的に外へ出ることを避けていく。出ても危険だということとか人と会話ができない、対応できないということで、それで外へ出ないようなことで認知症につながっていく。それは当然あることなんだというようなことをお話伺いました。いろんな意見があることは分かっているんですけども、ぜひ私はそういうことを直接伺って、ぜひ高齢の難聴者への補助金で購入というのが改めて必要だなと思いました。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 まず、請願50号の主旨1について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願50号の主旨3についてを採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願50号の主旨5について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第3区分の審査を終了いたします。
次に、第4区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、請願第4区分、今期定例会で受理した請願53号、子供のマスク着用についてを議題といたします。
本件について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 子供のマスク着用ですけれども、コロナ禍の中で、子供たちがマスクをせざるを得ないような状況というのが、この状況というのは、私も子供の発達にとっては様々な悪影響があるというふうに思っています。例えば授業で教師がやっても、顔が、表情が見えないと、表情で理解できることとか表情で感じ合うこととか、やっぱりこれは教師と子供だけじゃなくて、子供同士、子供が人間同士の関係の中でも本当にそうだと思います。

だから、マスクしなくて済めば、それにはこしたことはないというのが前提なんですけれども、例えば主旨2のところでは言いますと、体育や登下校、校外学習の山登り等の運動のとき、マスクを外す指導を徹底するというのがあるんですけども、運動のときはたしか教育委員会もこういう指導をしているというのがあったと思います。これは本当に運動のときにやることによって、本当に体に影響があるということありますから、運動のときはやっぱりこれはつけないというふうなこともやっぱり言うべきだと思いますけども、登下校のときというのは、これは子供の判断とか保護者の判断もあって、つけたいとかというふうなことというようなこともあると思います。繁華街を歩く登下校の場のところもあると思うんで、これも外す指導ということには私はちょっと賛同はできません。

あと主旨3は、賛成はするんですけども、これをただ基準を決めたら、その数値で機械的にやるということはこれはよくないと思います。前提として、やっぱり熱中症を防ぐということは重要なことで、それは考えて取り組まなきゃいけないんですけども、これが数字だけじゃなくて、やっぱり個人とか、その体調とか、そういうようなものもあると思うんで、柔軟に判断すべきで、熱中症を防ぐというところにやっぱり焦点を置くというふうにすべきだと思います。賛成はしますが、数値で、それに縛られちゃうというふうなことはないほうがいいというふうに思います。

それから、主旨4についてですけれども、このマスクできない人もいるというふうなことについてのことも、これは当然なんで、これが差別につながるということ、この教育をしていくというか、子供たちに知らせていくというのが、これは当然だというふうに思います。また、つける、つけないというのは、ある意味ではいろんな面で押しつけにならないようなことが必要だと思います。だから、当然賛成はしますが、

主旨5なんですけれども、これは私としては、この中身がちょっと全て見たわけじゃないけども、マスクつけないと、それがマスク絶対につけろというふうなことだけを言っているんだったら、そうなんですけども、まずいと思うんですけども、その中身によってやっぱり必ずしもあるものは全て撤去しなくちゃいけないのかというふうなことにはちょっとならないと思うんで、その辺のところを今後一概にいったい建てればいいのかというようなことは思わないんですけども、その辺の判断はちょっと今あるものを撤去するというのが、中身によってもちょっと違うと思います。以上です。

○武藤 今矢澤さんもおっしゃいましたけども、主旨5なんですけども、担当課に

伺ったところ、スポーツ施設も公園にもマスクを強制するような記載はしていないということでした。中原ふれあい公園、防災公園の立て看板見に行ったんですけど、感染予防のためマスクをしようとなっていて、なるべく距離を空けましょう、マスクをしたまま運動、スポーツをすると水分補給を忘れてたり体温が下がりにくいことがありますので、注意してください。また、マスクをして、いつもどおりの運動、スポーツをすると、運動強度が上がることがありますので、速度を落とすなど調整してください。息苦しさを感じたときは、すぐ外すことや休憩を取る等、無理をしないでくださいというふうにありました。こういうような看板であれば、撤去する必要はないのかなと思いますので、一概に今ある看板を撤去するということには賛成できません。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。
これより順次採決いたします。

○委員長 まず、請願53号の主旨1について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願53号の主旨2について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手多数であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願53号の主旨3について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手少数であります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願53号の主旨4について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手全員であります。
よって、本件は採択すべきものと決しました。

○委員長 請願53号の主旨5について採決いたします。
本件を採択とするに賛成の方の挙手を求めます。
挙手なしであります。
よって、本件は不採択すべきものと決しました。

○委員長 以上で第4区分の審査を終了いたします。

次に第5区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、請願第5区分、継続審査中の請願41号、自校方式の給食を守り、沼南にも広げることについての主旨1、2を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○矢澤 一言です。継続にしないで賛成していただければと思います。以上。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。大丈夫ですか。——なければ質疑を終結いたします。

これより順次採決いたします。

○浜田 継続を提案します。

○委員長 まず、請願41号の主旨1につきましては継続審査を求める意見がございましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

○委員長 次に、請願41号の主旨2について採決いたします。

本件を採択とするに……（何事か呼ぶ者あり）両方とも、分かりました。すみません。失礼いたしました。主旨2につきましても継続審査の主張がございましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

○委員長 以上で第5区分の審査を終了いたします。

次に、第6区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、請願第6区分、継続審査中の請願45号、生活保護利用者へのエアコン支給等についての主旨4、5を議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○武藤 エアコン設置の助成は、2018年の4月から始まりました。それ以前から生活保護を受けていた方は対象外になりました。2018年の4月以降、生活保護を利用

した方と、それ以前に利用していた方と差別をつける理由が分かりません。熱中症になるリスクは同じだからです。9月議会で伺った時は77世帯が対象外だと伺いました。不合理な差別を是正して助成を行うべきだと思います。当然の市民の願いに応えていただきたいと思います。以上です。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

○後藤 すみません、これも何かずっと継続が長引いていますけど、まともらず継続を申し出ます。

○委員長 分かりました。

これより順次採決をいたします。

○委員長 まず、請願45号の主旨4について採決をいたします。

本件につきまして、ただいま継続審査を求める意見がありますので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。（「委員長、終結したって言うてから、そういう取扱いするのはよくないんじゃないの、審議上。そういうことは許せないことだよ。黙って見てるけど、だったら事前にちゃんと継続するという発言を、発言ありませんかと聞いて、何もなしと終結しました。ありますで入って、それはおかしいだろう。そういう議会運営は、議事運営上問題だ、そんなことしたら。ちゃんと基準知っているんでしょ、規定を。きちっとやれよ、ちゃんと。そういうことしないと、議会じゃないよ、そんなのは」と呼ぶ者あり）分かりました。

○委員長 次に、請願45号の主旨5について採決いたします。

本件については、継続審査を求める意見がございましたので、まず継続審査についてお諮りいたします。

本件を継続審査とするに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、本件は継続審査すべきものと決しました。

○委員長 以上で請願の審査を終了いたします。

この際、お諮りいたします。採択した請願については、執行機関に送付し、その処理の経過と結果の報告を請求することの取扱いは、委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦勞さまでございました。

○委員長 次に、閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。
調査項目を事務局に朗読いたさせます。

〔事務局朗読〕

○委員長 お諮りいたします。

ただいま朗読の項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施についてを議題といたします。

お諮りいたします。定例会と定例会の間に執行部から事務の執行状況の説明を受けるための委員会の日程、調査事項等につきましては、正副委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 以上で本日の教育民生委員会を閉会いたします。

午後 5時 6分閉会